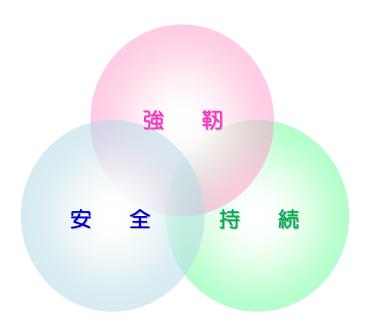
新・新潟市水道事業中長期経営計画~新・マスタープラン~ 後期実施計画(令和5年度)の取り組み状況

概要版



令和6年8月

新潟市水道局

目 次

趣旨, 事業評価概要 · • • P2

事業・取り組み担当課1次評価結果一覧・・・P3

1次評価結果概要 • • • P4~P5

2次評価結果概要·••P6

事業・取り組みの実施状況・・・P7~P10

令和5年度の評価結果, 取組み状況を報告します。



水太郎

趣旨

本市では、平成27年3月に将来にわたって「すべてのお客さまに信頼される水道」を基本理念とした、「新・新潟市水道事業中長期経営計画〜新・マスタープラン〜」(平成27年度〜令和6年度)を策定し、事業を推進しています。また、目指す方向性実現のため、具体的な事業・取り組みと、財政計画などを定めた「新・マスタープラン実施計画」(計画期間:前期3年、中期3年、後期4年)を策定し、毎年度行う事業評価の結果を踏まえ、今後の事業に活用していくこととしています。

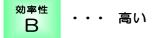
事業評価の概要

「新・マスタープラン後期実施計画」は、3つの方向性「安全」「強靭」「持続」を実現するために、8つの施策を設け、37の「事業取り組み」を行っています。評価については、1次評価は所管課で「事業取り組み」ごとに、効率性、有効性の評価をし、2次評価は外部機関の水道事業経営審議会で次年度以降の方向性を評価します。

1次評価

効率性総合評価

効率性 人	 非常に高い







効率性 E		非常に低い
----------	--	-------

有効性総合評価

有効性 R	高い
----------	----

有効性	•	•	•	普通
-----	---	---	---	----



有効性	 非常に低い

2次評価

方向性総合評価

拡充 ・・・ 今まで以上に力を入れて事業に取り組むことが適当

維持 ・・・ 今までどおり事業に取り組むことが適当

終了(完了)・・・・ 事業・取組みは終了した

改善・見直し ・・・ 事業内容の改善や見直しを検討し取り組むことが適当

縮小・・・ 事業の取組み規模を縮小することが適当

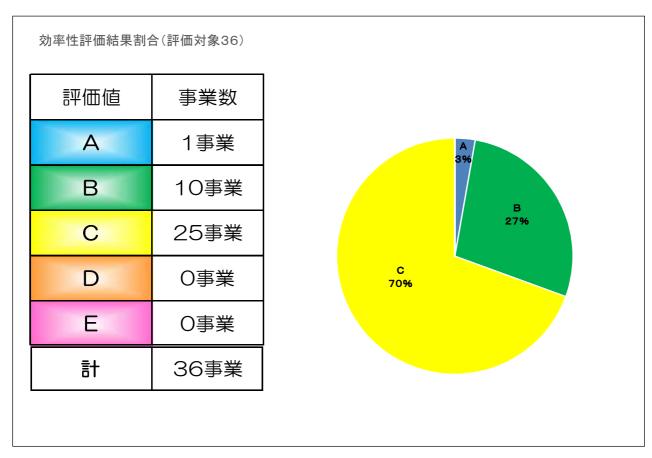
事業・取り組み担当課・1次評価結果一覧

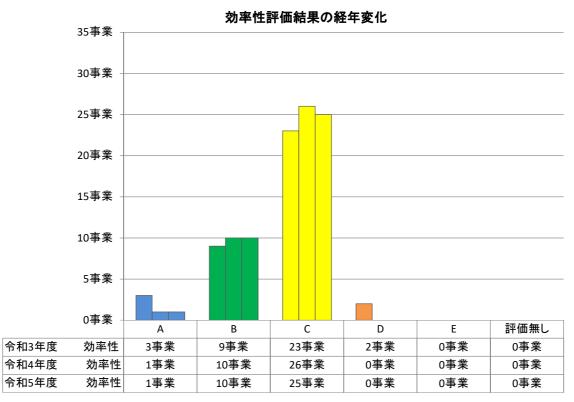
方向性	施策		事業・取組み	担当課	効率性	有効性
		I -1	水源水質の監視	水質管理課	С	С
		I -2	水安全計画の充実・適切な運用	水質管理課	С	С
	Ⅰ 水質管理の充実・強化	I -3	水質管理体制の強化	水質管理課	С	С
安全でおいしい水道水の供給		I -4	新潟市独自の管理目標による水質管理	水質管理課 (浄水課)	В	С
《安全》		I -5	分かりやすい水質情報の提供	水質管理課	С	Е
		I −1	学校施設の水飲み水栓の直結給水化	管路第1課	В	С
	Ⅱ給水装置における 水質保持	Ⅱ-2	貯水槽清掃率向上に向けた新たな啓発活動の検討・実施	管路第1課	С	В
		1-3	指定給水装置工事事業者の技術力向上	管路第1課	С	С
		Ⅲ −1	浄配水施設の計画的更新	計画整備課	С	В
	Ⅲ水道施設の計画的更新	Ⅲ -2	管路施設の計画的更新	計画整備課	В	Α
		Ⅲ −3	鉛給水管の計画的更新	管路第1課	С	D
		I V−1	浄配水施設の計画的耐震化	計画整備課	В	С
強靭な施設・体制による給水確保 《強靭》		№-2	管路施設の計画的耐震化	計画整備課	В	В
	T7/// (1) 14 (1) 27/ //	№-3	重要施設向け配水管の耐震化	計画整備課	В	Α
	Ⅳ災害対策・体制の強化	₩-4	配水管網のブロック化の推進	管路第1課	С	С
		№-5	大ブロック間の相互連絡管の整備	管路第1課	Α	В
		№-6	事故・災害時における復旧体制の強化	経営管理課	С	С
		V−1	アセットマネジメントによる適正な資産管理	計画整備課	С	С
		V-2	定員・給与の適正化	総務課	С	В
		V-3-①	業務効率化に向けた民間委託の検討・実施 (DB (デザインビルド)方式の導入)	計画整備課	С	С
		V-3-2	業務効率化に向けた民間委託の検討・実施 (給水装置工事検査業務の委託化に係る調査・検討)	管路第1課	С	С
		V-3-3	業務効率化に向けた民間委託の検討・実施 (料金関連業務の委託化に係る調査・検討)	営業課	R4年	度終了
	11 (Q 24 12 ft)	V-4	遊休資産の有効活用	経営管理課	С	С
	Ⅴ経営基盤の強化	V-5	時代に即した料金制度等の検討・実施	経営管理課	С	С
		V-6	水道事業経営審議会の効果的運用	経営管理課	С	В
		V-7	機能的・効率的な組織体制の構築	総務課	С	С
環境の変化に柔軟に対応した		V-8-1	ICTを活用した業務効率化 (RPA(RoboticProsessAutomation)の導入)	営業課	С	С
健全な事業運営の持続 《持続》		V-8-2	ICTを活用した業務効率化 (スマートメーターの導入検討)	営業課	С	С
		V-8-3	ICTを活用した業務効率化 (ICTを活用した給水装置審査業務の集約化に係る調査・検討)	管路第1課	В	С
		VI-1	戦略的な広報の実施	総務課	С	В
	VI積極的な情報提供と	VI-2	お客さまの意見・要望の把握	総務課	В	С
	お客さまニーズの把握	VI-3	分かりやすい経営情報の関示	経営管理課	С	С
		VI-4	放射性物質を含む浄水汚泥の適切な管理と情報提供	経営管理課	С	С
	WI技術・知識を有する	VII−1	人材育成と専門性の強化	総務課	В	Е
	人材の確保と育成	₩-2	諸外国との水道技術研究交流	総務課	С	С
	11117四4在1~1277年1	₩-1	建設副産物の再利用促進	技術管理室	В	Α
		₩-2	水道局環境計画の策定と推進	経営管理課	С	С

1次評価結果の概要

(1)効率性評価

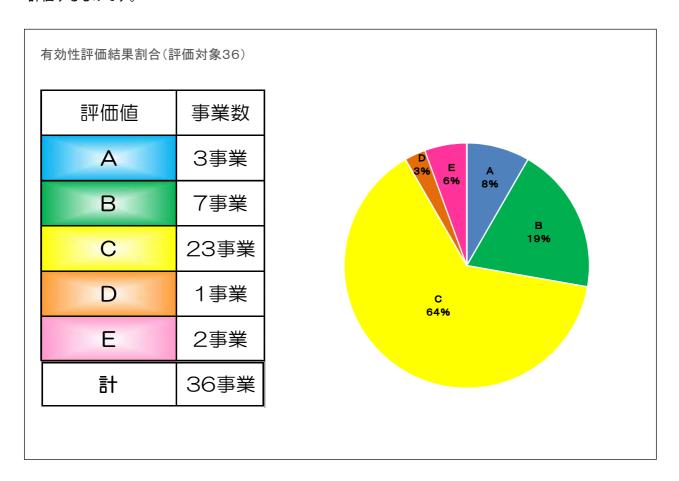
効率性評価は、当該事業・取組みが、コストに見合った結果が出ているか、実施手段が効率的であった か評価するものです。



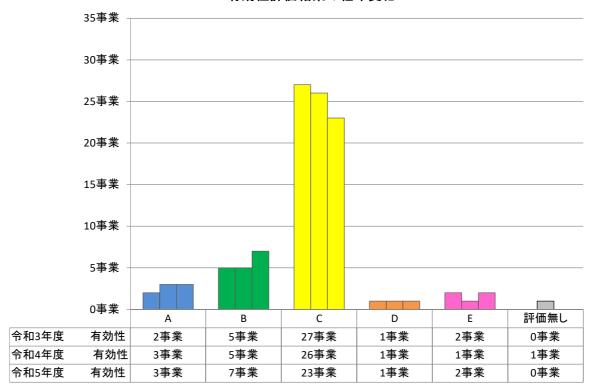


(2)有効性評価

有効性評価は、重点目標等を達成するために有効であったか、期待する結果・効果(成果)は得られたか評価するものです。



有効性評価結果の経年変化



2次評価結果の概要

「すべてのお客さまに信頼される水道」であるためには、お客さまの視点として、外部機関である水道事業経営審議会で、各事業取り組みの実施状況、目標の達成度などを確認したうえで、効率性、有効性、についての評価を受け、今後の方向性を明確にしていくことを目的としています。

経営審議会評価後

安全でおいしい水道水の供給

すべてのお客さまに、いつでもどこでも、安全でおいしい水道水を供給する水道を目指します。

施策 I 水質管理の充実・強化

主な取組み・

- I 1 水源水質の監視
 ・水源の監視及び調査の実施
 I 2 水安全計画の充実・適切な運用
 ・水安全計画の運用・評価
- I-3 水質管理体制の強化

 - ・水道GLPの維持・更新 ・人材育成及び技術継承

- I-4 新潟市独自の管理目標による水質管理
- ・独自管理目標値による水質管理 I -5 分かりやすい水質情報の提供 ・啓発活動の継続・充実

- ・分かりやすい情報提供

Ⅱ−1 水源水質の監視	評価結果	効率性 C	有効性 C
目標設定項目(評価指標)		目標	実績
河川水質事故による水道水への影響		0%	0%
水道原水の水質調査		20	20
浄水施設での対応が困難な物質の監視		40	40

水安全計画の充実・適切 I-2 な 運用	評価 結果	効率性 C	有効性 C
目標設定項目(評価指標)		目標	実績
浄水場「水安全計画」の評価実施率		100%	100%

I-3 水質管理体制の強化	評価 結果	効率性 C	有効性 C
目標設定項目(評価指標)		目標	実績
検査機器の保守点検実施率		100%	100%
管末水質監視装置設置数		2台	O台
教育訓練実施率		100%	100%
水質検査結果のWeb公表回数	•	120	120

I -4	新潟市独自の管理目標 による水質管理	評価 結果	効率性 B	有効性 C
	目標設定項目(評価指標)		目標	実績
農薬濃度管	理目標達成率		100%	100%
総トリハロ	メタン濃度管理目標達成率		100%	99%
残留塩素管	理目標達成率		91%	88%
臭気強度管	理目標達成率		100%	100%

I - 5 分かりやすい水質情報の 提供	評価 結果	効率性 C	有効性 E
目標設定項目(評価指標)		目標	実績
体験型広報年間実施数		120	60





施策Ⅱ 給水装置における水質保持

主な取組み

- Ⅱ-1 学校施設の水飲み水栓の直結給水化
- ・教育委員会との連携
 II-2 貯水槽清掃率向上に向けた新たな啓発活動の検討・実施
 - 民間清掃会社との連携
 - ・ 貯水槽施設衛生管理訪問指導業務の実施

Ⅱ-3 指定給水装置工事事業者の技術力向上

- ・指定給水工事事業者に対し講習会参加を要請 ・適切な施工確保のため、講習内容を見直し実施 ・給水装置工事の適切な評価と表彰制度の継続

Ⅱ - 1 学校施設の水飲み水柱 直結給水化	デの 評価 結果	効率性 B	有効性 C
目標設定項目(評価指標)		目標	実績
学校施設の水飲み水栓の直結給水化率		66.7%	66.1%

貯水槽清掃率向上に向け Ⅱ-2 た新たな啓発活動の 検討・実施	評価 結果	効率性 C	有効性 B
目標設定項目(評価指標)		目標	実績
貯水槽清掃実施率(簡易専用水道)		94.2%	93.0%
貯水槽清掃実施率(小規模貯水槽水道)		66.4%	71.7%
貯水槽清掃実施率(全体)		77.8%	80.7%

I-3	指定給水装置工事事業者 の技術力向上	評価 結果	効率性 C	有効性 C
目標設定項目(評価指標)			目標	実績
給水装置に係る事故件数			O件	0.0%
指定給水装置工事事業者講習会参加率		79.7%	79.6%	

強靭な施設・体制による給水の確保

自然災害等による被災を最小限にとどめ、断水等が発生した場合であっても、迅速に復旧できるしなやかな水道を目指します。

施策Ⅲ 水道施設の計画的更新

主な取組み

Ⅲ一1 浄配水施設の計画的更新

- 青山浄水場施設整備事業(R3年度~R6年度) 受変電設備更新 配水ポンプ設備更新 ほか
- 巻取水場施設整備事業(R4年度~R6年度) 受変電設備更新
- 自家発電設備更新 ほか • 経年劣化した設備の個別整備

Ⅲ-2 管路施設の計画的更新

- 基幹管路更新
- 配水支管更新

Ⅲ-3 鉛給水管の計画的更新

- 小口径老朽管更新(局単独工事)
- 他工事に関連する鉛給水管更新(下水道工事)
- 鉛給水管更新(戸別)

Ⅲ-1	浄配水施設の計画的更新	評価 結果	効率性 C	有効性 B
目標設定項目(評価指標)		目標	実績	
青山浄水場施設整備事業		実施	実施	
参 取水場施設整備事業		実施	一部実施	

Ⅲ-2 管路施設の計画的更新	評価	効率性	有効性
	結果	B	A
目標設定項目(評価指標)	目標/目標累計	実績/実績累計	
基幹管路更新延長	2,700m	3,752m	
※評価指標の延長は発注延長(計画値)を使用	6,600m	10,196m	
配水支管更新延長		10,700m	13,640m
※評価指標の延長は発注延長(計画値)を使用		32,400m	40,402m

Ш-3	鉛給水管の計画的更新	評価 結果	効率性 C	有効性 D
E	目標設定項目(評価指標)		目標	実績
鉛給水管率			3.6%	4.1%

施策Ⅳ 災害対策・体制の強化

主な取組み

Ⅳ-1 浄配水施設の計画的耐震化

- - (青山浄水場・巻取水場・長峰配水場・秋葉配水場)
- 構内水管

・ 神学がよう アー2 管路施設の計画的耐震化 ・ 基幹管路更新事業・配水支管更新事業に併せ管路施設の 耐震化を実施

IV-3 **重要施設向け配水管の耐震化**・計画に基づき重要施設向け配水管の耐震化を実施

Ⅳ-4 配水管網のプロック化の推進

- ・基幹管路に併せた小ブロックにの推進 V-5 大ブロック間の相互連絡管の整備 ・巻浄水場系〜戸頭浄水場系連絡管整備 ・信濃川浄水場系~青山浄水場系連絡管整備
 - 南浜配水場系~内島見配水場系連絡管整備

Ⅳ-6 事故・災害時における復旧体制の強化

- 各種災害時マニュアルの作成・更新マニュアルに基づく訓練の実施
- ・ 給水車用常設注水設備の整備
- ・ 災害時の協力体制及び連携体制の拡充
- 浄配水施設の計画的 効率性 有効性 目標設定項目(評価指標) 目標・目標累計 実績・実績累計 【土木構造物】(完了数/全計画数) 8/8 8/8

IV-2 管路施設の計画的耐震化 評価 結盟 おりまた おりまた おりまた おりまた おりまた かんしゅう おりまた おりまた かんしゅう できれる かんしゅう いんしゅう かんしゅう かんしゅん かんしゅう かんしゅん しゅん しゅん しゅん しゅん しゃ かんしゅん しゅん しゅん しゅん しゅん しゅん しゅん しゅん しゅん しゅん		有効性 B
目標設定項目(評価指標)	目標	実績
管路耐震適合率 ※評価指標の延長は発注延長(計画値)を使用	70.4%	70.6%
基幹管路耐震適合率 ※評価指標の延長は発注延長(計画値)を使用	69.1%	70.3%

IV-3 重要施設向け配水管の 耐震化	評価 結果	効率性 B	有効性 A
目標設定項目(評価指標)		目標/目標累計	実績/実績累計
耐震化完了重要施設数 (※MP前1施設、計画以外2施設の完了を含む)		1施設 / 43施設	2施設 / 44施設

IV-4 配水管網のブロック化の 推進	評価 結果	効率性 C	有効性 C
目標設定項目(評価指標)		目標	実績
小ブロック構築率		88.9%	88.9%

№-5	大ブロック間の相互連絡 管の整備	評価 結果	効率性 A	有効性 B
目標設定項目(評価指標)			目標/目標累計	実績/実績累計
相互連絡管整備延長(巻浄水場系~戸頭浄水場系連絡管)			350m / 6,550m	303.2m / 6814.0m
相互連絡管整備延長(信濃川浄水場系~青山浄水場系連絡管)			600m / 1,390m	416.7m / 1616.7m
相互連絡管整備延長(南浜配水場系~内島見配水場系連絡管)		Om / 650m	270.0m / 671.7m	

№-6	事故・災害時における 復旧体制の強化	評価 結果	効率性 C	有効性 C
E	3標設定項目(評価指標)		目標	実績
各種マニュアルの作成・見直し			実施	実施
マニュアルに基づく訓練の実施			実施	実施
給水車用常設注水設備の整備			_	_
応急給水の機能強化		調査・検討	調査・検討	

環境の変化に柔軟に対応した健全な事業運営の持続

給水人口や給水量が減少した状況においても、健全かつ安定的な事業運営が可能な水道を目指します。

施策V経営基盤の強化

主な取組み

V−1 アセットマネジメントによる適正な資産管理

• 水道施設台帳整備

- ・水湿地設行帳登開 **ソー2 定員・給与の適正化** ・定員の適正化・・再任用職員を含めた定員管理を実施すると ともに、引き続き業務の見直しを図り、定員の適正化を進める。 ・給与の適正化・・市長部局及び他政令市に準じた見直しを適宜実施
- V-3-① 業務効率化に向けた民間委託の検討・実施

V−3-② 業務効率化に向けた民間委託の検討・実施

- ・給水装置工事検査業務の委託化に係る調査・検討 V-3-3 業務効率化に向けた民間委託の検討・実施 ・料金関連業務(名義変更・再検針対象外の認定・更正処理)の

委託化に係る調査・検討 V-4 遊休資産の有効活用

・施設有効活用に向けた情報収集活動や調査・研究

Ⅴ-5 時代に即した料金制度等の検討・実施

- ・料金体系の調査・研究、見直し案の検討・料金改定の必要性、時期、水準の検討

V-6 水道事業経営審議会の効果的運用

- ・水道事業経営審議会開催(3回/年) ・新・マスターブラン事務事業に対する2次評価実施 V-7 機能的・効率的な組織体制の構築 ・経営資源(人材)を最大限に活用できる組織形態の調査・検討

- ・ 検呂負源(人外) を取入際に泊用しても利用のがいめる
 ・ RPA (Robotic Process Automation) の導入
 V 8-② ICTを活用した業務効率化
 ・ スマートメーター導入による効果や活用法の調査・検討

V-8-③ ICTを活用した業務効率化
・ICTを活用した給水装置審査業務の集約化の可能性と効果 について調査・検討

,	V — 1	アセットマネジメントに よる適正な資産管理	評価 結果	効率性 C	有効性 C
		目標設定項目(評価指標)		目標	実績
水	水道施設台帳整備の検討		実施	実施	

	V-5	時代に即した料金制度等 の検討・実施	評価 結果	効率性 C	有効性 C
ľ		目標設定項目(評価指標)		目標	実績
	料金制度見	直し案の調査・研究	•	調査・研究	調査・研究

V-2 定員・給与の適正化	評価 結果	効率性 C	有効性 B
目標設定項目(評価指標)		目標	実績
職員数(人)(再任用短時間職員等を含む	3)	351人以下	326人

V-6	水道事業経営審議会の 効果的運用	評価結果	効率性 C	有効性 B
E	目標設定項目(評価指標)		目標	実績
予算・決算・新・マスタープラン事業実施状況 等に対する意見・提言の聴取と反映		実施	実施	

	業務効率化に向けた民間委託 V-3-① の検討・実施 (DB(デザインビルド) 方式の導 入(試行))	評価 結果	効率性 C	有効性 C
ı	目標設定項目(評価指標)		目標	実績
	DB方式による取水施設撤去事業		実施	一部実施

V-7	機能的・効率的な組織 体制の構築	評価結果	効率性 C	有効性 C
E	目標設定項目(評価指標)		目標	実績
継続的な組織	織の見直し	•	調査・検討	調査・検討

果務効率化に回りだ氏恒安託 の検討・実施 (総水装置工事検査業務の委託化 に 係る調査・検討)	評価 結果	効率性 C	有効性 C
目標設定項目(評価指標)		目標	実績
給水装置工事検査業務の委託化に係る 調査・検討	ò	調査・検討	調査・検討

ICTを活用した業務効率化 V-8-① (RPA:RoboticProsess Automation)の導入)	評価結果	効率性 C	有効性 C
目標設定項目(評価指標)		目標	実績
RPAの導入		試行運用	試行運用・検証

業務効率化に向けた民間委託 V — 3 - ③ の検討・実施 (料金関連業務の委託化に係る 調査・検討)	評価 結果	令和4年	F度終了
目標設定項目(評価指標)		目標	実績
料金関連業務(名義変更・再検針対象認定・更正処理)の委託化に係る調査		_	_

ICTを活用した業務効率化 V - 8-② (スマートメーターの導入 検討)	評価 結果	効率性 C	有効性 C
目標設定項目(評価指標)		目標	実績
スマートメーターの利活用についての	•	調査・検討	調査・検討

V-4 遊休資産の有効活用	評価結果	効率性 C	有効性 C
目標設定項目(評価指標)		目標/目標累計	実績
有効活用の調査・研究	•	調査・研究	調查·研究

V-8-3	ICTを活用した業務効率化 (ICTを活用した給水装置審 査業務の集約化に係る調査・ 検討)	評価 結果	効率性 B	有効性 C
E	標設定項目(評価指標)		目標	実績
給水装置工事 調査・検討	審査業務の集約化に係る		調査・検討	調査・検討

施策VI 積極的な情報提供とお客さまニーズの把握

主な取組み・

Ⅵ-1 戦略的な広報の実施

- ▼ 1 戦略的な広報の実施
 ・独自イベントによる広報 (施設見学など)
 ・お客さまに直接働きかける広報 (災害パネル展示など)
 ・デシタルメディアを活用する広報 (インターネット活用)
 ・紙媒体による広報 (広報紙、検針票裏面広告)
 ・漫画を活用する広報 (小学生向けパンフレットなど)
 ▼ 2 お客さまの意見・要望の把握
 ・お客さまアンケートの実施
 ・公募による水道モニターの研修や施設見学などを実施

Ⅵ-3 分かりやすい経営情報の開示

- ・料金の仕組みやコスト情報の提供 (HP,水先案内に掲載)
- ・経営効率化に関する取り組みの情報提供

(HP,水先案内に掲載)

Ⅵ-4 放射性物質を含む浄水汚泥の適切な管理と情報提供 ・汚泥保管施設における放射線量測定結果の情報開示の継続

- ・放射性物質濃度の分析・調査結果の情報開示の継続

Ⅵ-1 戦略的な広報の実施	評価 結果	効率性 C	有効性 B
目標設定項目(評価指標)		目標	実績
お客さまアンケートにおける広報紙 「水先案内」の認知度		75%以上	77.2%

VI-2 お客さまの意見・要望の 把握	評価 結果	効率性 B	有効性 C
目標設定項目(評価指標)	目標	実績	
お客さまアンケート調査の実施		実施	実施
水道モニター活動回数		40	40

W-3	分かりやすい経営情報の 関示	評価 結果	効率性 C	有効性 C
E	目標設定項目(評価指標)		目標	実績
	及びコスト情報の提供 ジおよび水先案内に掲載)		2回/年以上	3回/年以上
	関する取り組みの情報提供 ジおよび水先案内に掲載)		2回/年以上	2回/年以上

VI-4	放射性物質を含む浄水汚泥 の適切な管理と情報提供	効率性 C	有効性 C	
[目標設定項目(評価指標)		目標	実績
汚泥保管施設 情報開示の網	とにおける放射線量測定結果の は続		開示	開示
放射性物質》 継続	農度の分析調査結果の情報開	示の	開示	開示

施策団 技術・知識を有する人材の確保と育成

主な取組み

Ⅷ-1 人材育成と専門性の強化

- ・技術系新規採用職員の独自採用,教育配転の実施 ・各種研修は研修計画に基づき継続的に実施
- ・水道研修センターの効果的運用

- ▼ 2 諸外国との水道技術研究交流・日米台水道地震対策ワークショップの参加・自治体水道国際展開ブラットフォームの参加

Ⅷ−1 人材育成と専門性の強化	評価 結果	効率性 B	有効性 E
目標設定項目(評価指標)		目標	実績
年間内部研修実施時間 (延べ年間研修時間/年度末職員数)		20.2時間	15.3時間

₩-2	諸外国との水道技術研究 交流	評価 結果	効率性 C	有効性 C
E	1標設定項目(評価指標)		目標/目標累計	実績/実績累計
国際研修等/	への参加人数		2人	2人

施策団環境に配慮した事業運営

主な取組み

Ⅲ-1 建設副産物の再利用促進

 建設発生土の有効利用促進
 建設発生土の有効利用促進、リサイクル率向上方策の検討 建設リサイクル法に基づき、アスファルト廃材および コンクリト廃材を再生プラントにて再資源化する。 建設発生土については、引き続きリサイクル率向上のための 方策を検討し、新技術の開発を促進する。

MI — 3	水道局環接計画の第定と推進	

- ・再生可能エネルギー等の有効利用
 ・環境報告書の作成・公表
- ・省エネルギー対策の推進

Ⅷ一1 建設	設副産物の再利用促進	評価 結果	効率性 B	有効性 A
目標部	定項目(評価指標)		目標	実績
建設副産物のリ	85.0%	99.3%		

™−2 水道局環境計画の策定と 推進	評価結果	効率性 C	有効性 C
目標設定項目(評価指標)		目標	実績
環境報告書の作成・公表	作成・公表	作成•公表	



【安 全】

						効率性				有	効性			
方向性	施策	事業・取り組名	予算執行率	作業時間 体制	事業取り組み項目	取組結果	効率性評価		目標設定項目	指標 (実績値/目標値)	達成度	有効性評価		担当課
							・本事業の活動予算については、両水協負担金として新潟県内12水道事業体の有収水量に応じて案分された額が充てられています。 共同調査、上流調査、技術研修会の関惟な		河川水質事故による水道水の影響	0%/0%	100%	・両水協の活動を通して、信濃川水系および 阿賀野川水系で48件発生した水質事故につ いて、事故発生時の迅速な連絡通報と関係機 関との情報共有に努めることにより、水系全		
		I − 1 水源水質の監視	100%	100%	水源の監視及び調査	予定通り (90%~ 100%)	と、同協議会の事業計画および年間予算については、両水協総会(毎年6月実施)で承認される事案です。	С	水道原水の水質調査	20/20	100%	体の影響を未然に防ぎました。加えて、年次 計画にある共同調査や特別調査を実施し、会 事業体の共益となる情報が得られました。 ・本市に直接影響する事案としては、1月下	С	
									浄水施設での対応が困難な物質の 監視	40/40	100%	旬に西川への灯油流出事故がありましたが、 浄水処理への影響はありませんでした。		
		I-2 水安全計画の充実・ 適切な運用	-	100%	水安全計画の評価・ 見直し	予定通り (90%~ 100%)	・水安全計画実施に際しては特別の予算は計上していません。なお、水安全計画の評価については、平成21年度の策定以来、運用状況を振り返りながら適宜見直しを進めるPDCAサイクルを確実に推進しています。	С	浄水場「水安全計画」の評価実施率	100%/100%	100%	所潟市内すべての浄水場において妥当性の 習作業を行いました。 K安全計画を着実に実行することによっ 水源から給水栓に至るまでのリスクを未 即止することができ、安全な水道水の安 は給が可能となっています。次年度以降 より実効性の高い計画となるよう、随時 直していく予定です。	С	水質管理課
	Ι	I 一名			水道GLPの	・ 更新 予定通り	・水質自動分析装置の設置工事に着手しました。水質自動分析装置の設置を確実に進め、 市全域での水質監視体制の強化を図ります。 ・水質検査に係る予算は適切に執行されました。 ・水質管理における人材育成・技術の継承に ついては、主にのJTにより進めていることか		検査機器の保守点検実施率	100%/100%	100%	・GLP認定を維持しているということは、本 市の水質検査が一定水準以上の技術力を確保 し、その検査精度について第三者機関により 客観的に保証されるということです。水道水		
安	水 質 管		90.9%	100%	維持・更新			С	管末水質監視装置設置数	0台/2台	0%	の安全性保証を確実に行うことは、本市新・マスタープランに掲げる「すべてのお客さま に信頼される水道」を目指すには不可欠の取	С	
全	理の充	水質管理体制の強化	00.070		人材育成及び	(90%~ 100%	ら特別の予算は計上していません。		教育訓練実施率	100%/100%	100%	組みです。 ・水質管理における人材育成・技術の継承にあたっては、分析技術の計画的な習得を進め 教育訓練を着実に実施することで、その成果		
	実・強				技術継承				水質検査結果のweb公表回数	120/120	100%	を現場に反映できるよう努めています。		
	化						・本市独自の管理目標値により、安全でおい しい水道水を供給するために、浄水場と連携 し粉末活性炭処理を実施することにより、目 標値を概ね達成できました。		農薬濃度管理目標達成率	100%/100%	100%	・本市独自の管理目標値により、安全でおい しい水道水を供給する取組みは、本市マス ターブランに掲げる「すべてのお客さまに信 酵される水道」を日指すにける可欠です。		
		I - 4 新潟市独自の管理目標による	85.1%	100%	独自管理目標値による水質管理	予定通り (90%~	・令和5年度は、総トリハロメタン並びに農薬類の抑制に係る活性炭注入が多かったことに加え、活性炭の単価も上昇しているため例	В	総トリハロメタン濃度管理目標 達成率	99%/100%	99%	■ 頼される水道」を目指すには不可欠です。ただし、活性使の注入率と注入手法については 浄水費の増加と関連することから、今後とも ・ 調査研究を進めます。	С	○水 浄質 水管
		水質管理			60小只百姓	100%)	年よりも費用が増加しています。		残留塩素管理目標達成率	88%/91%	96.7%			課理
									臭気強度管理目標達成率	100%/100%	100%			
		I-5	_	90%	啓発活動の継続	予定を下回る(90%未満)	・水源保全および水質管理センターPR/ソフレット作成業務については、コロナ禍の影響で過年度の在庫が多数あったため、予算編成は行っていません。 ・体験型広報を再開したものの、実施数がコーナャリ単位を発生したものの。	C	体験型広報年間実施数	60/120	50.0%	・広報の充実については、今後当局として取組んでいくべき重要課題でき、水質管理に精通した贈員が水道水の安全性を分かりやすく広報することにより、お客さまが抱く水質的な不安感を払拭し、本市新・マスターブランコのできたを見ます。	Е	水質管
		分かりやすい水質情報の提供			分かりやすい 情報提供	予定通り (90%~ 100%	ロナ禍以前の水準には至りませんでした。引 C き続き、体験型広報の充実を進めるととも に、水道水質の啓発を進めます。		Prex工品和X中间大加数	OU/IZU	50.076	の理念を実現することが可能となります。引き続き、水道水質の理解を深めてもらう取り組みに努めていきます。	_	理課

						効率性				有	効性				
方向性	施策	事業・取り組名	予算執行率	作業時間 体制	事業取り組み項目	取組結果	効率性評価		目標設定項目	指標 (実績値/目標値)	達成度	有効性評価		担当課	
安	п	II-1 学校施設の水飲み水栓の 直結給水化	1	200%	教育委員会との協議	予定を上回る (101%以上)	・2回にわたり、教育委員会との協議及び情報共有を図り、今後の改修予定校を確認しました。 ・その他施設の工事(貯水槽入蓄・(監督等)に合わせた、直結給水化について協議を進めましたが、厳しい財政事情もあり、実施には至りませんでした。 ・本取り組みについては、事業の性質上、予算計上及び執行はありません。	В	学校施設の水飲み水栓の 直結給水化率	66.1%/66.7%	99.1%		С		
	給水装	II-2 貯水槽清掃率向上に向けた 新たな啓発活動の検討・実施	94.5%		民間清掃業者との連携	予定通り	・引き続き未清掃の小規模貯水槽施設に対する衛生管理訪問指導を委託し実施しました。 ・限られた人員体制の中で、効率よく指導強		貯水槽清掃実施率 (簡易専用水道)	93%/94.2%	98.7%	・全体の貯水槽清掃率は、目標値を2.9ポイント上回りました。 ・引き続き高い清掃率を達成できたことは、		- sete	
	置にお			100%	衛生管理訪問指導の	(90%~ 100%	化を進めました。	С	貯水槽清掃実施率 (小規模貯水槽水道)	71.7%/66.4%	108%	訪問・電話指導の充実・強化の効果が一因と 考えます。 清掃実施率の値は上下を繰り返しており、 今後も清掃実施に係る啓発活動を実施する必	В	管路第	
全	ける								実施				貯水槽清掃実施率(全体清掃率)	80.7%/77.8%	103.7%
<u> </u>	水質 保持				講習会参加要請・ 講習内容の適宜 見直し	予定通り	・指定給水装置工事事業者講習会は、指定工事業者の施工技術向上に資するべく、最新の情報を認り込んで作成しました。 ・優良工事店表彰については、通常の式典形式で施工内容が優れた工事事業者17社に対し、実施しました。		給水装置に係る事故件数	〇件/〇件	100%	・講習会や表彰制度は、業者の施工技術の向上及び意欲の高揚を図ることを目的に実施しており、これらの取り組みは給水装置工事における事故防止にも繋がります。よって当該取組は、今後も継続的に実施していきます。			
		II -3 指定給水装置工事事業者の 技術力向上	91.2%	100%	指定給水装置工事事業者表彰の実施	(90%~ 100%)	30. 200 30.20	С	指定給水装置工事事業者講習会 参加率	79.6%/79.7%以上	99.9%	・指定給が装置工事事業者講習会は、令和5年内に会場予約・案内の発送等の準備を行い、令和6年2月20日に開催しました。参加率は能登半島地震の影響から例年に比して低くなったものと推測しています。	С		

						効率性				:	有効性			
方向性	施策	事業・取り組名	予算執行率	作業時間 体制	事業取り組み項目	取組結果	効率性評価		目標設定項目	指標 (実績値/目標値)	達成度	有効性評価		担当課
		Ⅲ—1 海高水如果和内的重新	81,3%	100%	青山浄水場施設整備 事業	予定通り (90%~ 100%)	◆青山浄水場施設整備事業 受変電設備更新工事を計画通り完了しました。他4工事を計画通り進めています。 ◆善取水場施設整備事業 自家発電設備更新工事を計画通り完了しま した。機電設備は、コロナ緩和に伴う社会的	С	青山浄水場施設整備事業	実施/実施	実施	・水需要の減少を踏まえた施設規模の適正化を 図るとともに、浄館水場施設の信頼性と安定性 を維持していくため、老朽化した設備を計画的 かつ効率的に更新する必要があります。 ・青山浄水場及び贄取水場施設縮事業は稼働 施設の安全確保を最優先として、計画通りの確	В	
		浄配水施設の計画的更新	01.9%	100%	巻取水場施設整備事 業	予定を下回る (90%未満)	需要の急増により、ケーブル等の入手が困難 となったため、予定していた機器が完成でき ませんでした。 ◆個別整備/各施設整備に向けた設計業務 計画的に工事及び設計を進めています。	O	巻取水場施設整備事業	一部実施/実施	一部実施	実な施工管理を行います。	В	計
	瓜水	III — 2 管路施設の計画的更新			基幹管路更新事業	予定通り (90%~	・新・マスターブラン後期実施計画の見直しにより、事故発生時に影響の大きい基幹管路 や中心市街地の老朽配水支管の更新を強化しています。		基幹管路更新延長 (評価指標の延長は発注延長	3,752m/2,700m	139%	・引き続き、事故発生時に影響の大きい基幹管路や中心市街地の老朽配水支管の更新強化に取り組んでおり、単年度及び累積においても目標を上回る実績となりました。		画整備課
	道 施 設		73.4%	96.1%	##1602#IF#	100%)		(計画値)を使用)	累計 10,196m/6,600m	154.5%	・基幹管路更新事業は布設を前倒しで進めていますが、既設管の撤去が残っており事業完了は 予定通りの見込みとなっています。 ・今後も事前調査に取り組み、計画の実現性を	А	林	
	計画				配水支管更新事業	予定を上回る (101%以上)	・今後も事前調査や関連事業との調整に取り 組み、目標の事業量を効率的に達成できるよう進めていきます。		配水支管更新延長 (評価指標の延長は発注延長	13,640m/10,700m	127.5%	高めることで事業を確実に進めていきます。		
	的 更 新					(101%以上)	・鉛給水管の更新は、他工事と併せ実施する	(計画値)を使用)	累計 40,402m/32,400m	124.7%	40.60~1.55.0平式(中央上京社の土地)(大小山大大田)			
		皿一3 鉛給水管の計画的更新			4条予算事業	予定を下回る (90%未満)	ことによる費用の縮減や、鉛管密度の高い地域から更新を進めることで効率化を図っていますが、労務費や諸格費率等の工事費用の高騰に加え、鉛管設置場所が見込以上に分散していたことに伴う鉛管密度低減のため、平成20年的よりを完成した。			440/ /260/NT		・鉛給水管の更新は漏水事故の未然防止や有収率向上の観点から継続実施する必要があり、引き続き札工事関連や、小口径老朽管(主に口径50mmのビニ/管、銅管)の解消を推進するとともに、戸川の鉛給水管は鉛管密度の高い地域から解消を進めます。		管路
強靭			94.4%	56%	3条予算事業	予定通り (90%~ 100%)	30年度が今快に帰期メーツの取省に出せ、 紛給水管の更新を行う取り組みを実施してい ます。 なお、他工事と併せた更新が伸びなかった ことにより、予算・人員・実績とも予定を下 回ることとなりました。		鉛給水管率	4.1%/3.6%以下 ※1	86.1%	・令和5年度は、当初、水道局単独での更新のみを予定していましたが、他工事と競合可能な 路線が確認できたため、効率的な施工を目的と して単独更新から振り替えました。しかし競合 路線は、単独更新よりも鉛管密度が低いことか ら、鉛給水管率の低減にはつながりませんでし た。	D	第 1 課
				82.3%	青山浄水場施設整備 事業		・ 青山浄水場施設整備事業における構内水管 耐震化工事は計画的に工事を進めています。 ・ 青山浄水場配水池長寿命化工事は計画通り に完了しました。 ・ 水栗配水場配水池は計画通りに耐震化が完了しました。 ・ 巻取水場沈砂池は計画通りに耐震化が完了しました。 ・ もしました。	В				・大規模地震が発生した場合でも、水道システムとして機能を損なうことのないように浄配水 場施設の耐震化を進めていく必要があります。 令和5年度は3施設の耐震化が完了しました。		
		IV-1 浄配水施設の計画的耐震化	95.4%		巻取水場施設整備事 業	予定通り (90%~ 100%)			土木構造物	累計 8/8 100%		・来年度以降も継続して、浄配水施設の施設整備にあわせ、計画的かつ効率的に耐震補強を実施します。	С	
	IV 災				個別整備による耐震 化工事									
	害対策•	N-2	73.4%	96.1%	基幹管路更新事業	予定通り (90%~ 100%)	・新・マスターブラン後期実施計画の見直し により、事故発生時に影響の大きい基幹管路 や中心市街地の老朽配水支管の更新を強化し ています。 ・関連する道路事業と調整の結果、一部して 事発注ができませんでしたが、目標に対して 少ない人員体制で計画延長以上の更新ができ	В	管路耐震適合率 (評価指標の延長は発注延長 (計画値)を使用)	70.6%/70.4%	100.3%	 管路施設の耐震化については、生活や都市活動に必要な水道水をできるだけ届けられるよう、更新事業にあわせ計画的に進めていきます。 ・引き続き、事故発生時に影響の大きい基幹管路や中心市街地の老朽配水支管の更新を強化していきます。 	В	計画整備
体制の強化	管路施設の計画的耐震化	70.470	3.4% 96.1%	配水支管更新事業	予定を上回る (101%以上)	→ 2000人気体制でも1000000000000000000000000000000000000	D	基幹管路耐震適合率 (評価指標の延長は発注延長 (計画値)を使用)	70.3%/69.1%	101.7%	CVICAY.	5	課	
		₩-3	00.00%	107 40/	重要施設向け	予定を上回る	・計画的に業務を進めた結果、今年度に予定された工事については全て発注できました。 ・人員体制は更新ルートの調整に時間を要しましたが、効率的な発注ができました。	В	耐震化完了重要施設数	2施設/1施設	200%	・行政2施設、医療2施設を計画通り発注しました。 ・ 当該事業は、災害時の対策として重要な取り 組みであることから、今後も計画的に進めま	Δ	
	重要施設向け配水管の耐震化	90.9%		を 重要施設向け 配水管の耐震化	(101%以上)	を上回る ましたが、効率的な発注ができました。 1%以上) B	D	(マスタープラン前1施設及び計画 以外2施設の完了を含む)	累計 44施設/43施設	102.3%	・東区役所ルートは、更新ルートを見直したことで予定より1年早く完了しました。	A		

	A factor					効率性				1	与効性					
方向	性 施策	事業・取り組名	予算執行率	作業時間 体制	事業取り組み項目	取組結果	効率性評価		目標設定項目	指標 (実績値/目標値)	達成度	有効性評価		担当課		
		IV-4 配水管網のブロック化の推進	_	0%	小ブロック構築数	予定通り (90%~ 100%)	・ハブロック構築のための管路整備は、他の 管路整備事業に併せて効率的に実施していま す。 ・令和4年度に未構築となった2ブロックに ついては、関連する他事業と調整を図りつ つ、引き続き令和6年度の構築を目指しま す。 ・今年度は、基幹管路整備事業の進捗状況か ら令和6年度に構築を予定していた2ブロッ クを前倒して構築することができました。	С	小ブロック構築率	88.9%/88.9%	100%	・配水管網のブロック化は、事故・災害発生時における被害の局所化や迅速な復旧を行うための取り組みとなります。今年は令和6年度に構築を予定していた2ブロックを前倒して構築できたことにより、目標値を達成することができました。引き続き、関連する他事業と調整し、配水管網の事故・災害対応値でのレベルアップを着実に進めていきます。	С			
	IV						・巻浄水場系〜戸頭浄水場系連絡管整備並びに信濃川浄水場系〜青山浄水場系連絡管整備については、工区割りを調整したことで単年		相互連絡管整備延長 (巻浄水場系~戸頭浄水場系 連絡管)	303.2m/350m	86.6%	・2路線は単年度の目標値を達成できませんで したが、実績累計は目標値を達成しており、事 故・災害発生時のバックアップ機能向上を目的		管路		
	災害	N−5					度は目標値を下回る整備延長となりましたが、実績累計としては引き続き目標を上回る 進捗を確保しています。 なお、いずれも最終 年度に通水作業が予定されていることから、			累計 6,814m/6,550m	104%	とする連絡管整備は着実に進んでいます。 ・事故・災害発生時のバックアップ機能を向上 させるため、今後も計画に沿って事業を実施し していきます。		第 1 課		
	対 策 • 靭		53.5%	92%	連絡管整備延長	予定を上回る	一定程度前倒しで事業を進めています。 ・ 南浜配水提系〜内島目配水提系連絡管整備	А	相互連絡管整備延長 (信濃川浄水場系~青山浄水場水 場系連絡管)	416.7m/600m	69.5%	CVCCC3.	В	0本		
#)	体制の	整備		92/0	3270	1	(101%以上)	101%以上)			累計 1,616.7m/1,390m	116.3%				
	強化								相互連絡管整備延長 (南浜配水場系~内島見配水場水 場系連絡管)	270m/0m	270.0%					
										累計 671.7m/650m	103.3%					
					各種災害時マニュア ルの更新		・ 今年度予定されていた取組内容について、 概ね実施しました。 ・ 他事業体との訓練等については、給水車の 電影製体は、担談を、企会会は基準により、		各種マニュアルの作成・見直し	実施/実施	実施	・マニュアルの見直しを行い、災害対応力を向上させました。 ・市総合防災訓練の実施により、災害対応力の ウェスグを受けました。		経		
		N−6事故・災害時における 復旧体制の強化	故・災害時における	故・災害時における		100%	マニュアルに基づく 訓練の実施	予定通り (90%~ 100%)	実動訓練や机上訓練(応急給水計画作成)、 円滑な相互応援体制構築のだめの意見交換会 を実施しました。	С	マニュアルに基づく訓練の実施	実施/実施	実施	向上及び防災体制の充実強化を図ることができた。 た。 ・他事業体との訓練により、災害時の連携を確認し救援活動の実効性を高めました。	С	営管理
					災害時の協力体制及 び連携体制の充実				応急給水の機能強化	調査・検討/調査・検討	実施	1000000000000000000000000000000000000		課		

	de la feder		効率性							有効性						
方向性	施策	事業・取り組名	予算執行率	作業時間 体制	事業取り組み項目	取組結果	効率性評価		目標設定項目	指標 (実績値/目標値)	達成度	有効性評価		担当課		
		V-1 アセットマネジメントによる 適正な資産管理	_	100%	水道施設台帳整備の検討	予定通り (90%~	・当初予定通りの人員でアセットマネジメント に係る検討を進めることができました。	С	水道施設台帳整備の検討	実施/実施	実施	・アセットマネジメントによる適正な資産管理 のため、施設情報を一元管理できる水道施設台 帳の導入について検討を建めました。 ・アセットマネシメント推進委員会を開催し、	С	計画整		
			_	100%	全局的なアセットマネジ メントの推進	100%)		C	小道応設ロ 板登開の快部	关加/ 关ル	关心	更新需要の算出や費用の精緻化などの課題に対 し全局的に取り組みました。	C	備課		
		<u>V-2</u>	_	100%	定員の適正化	予定を上回る (101%以上)	・購員定数については、今後の業務見通しや再任用職員数の増減等を考慮し、次年度体制を見据えた中で、調整を図りました。 ・給与改定については、市長部局の改正に連動して、遅滞なく実施することができました。	С	職員数	326人/351人以下	107.7%	・再任用職員を含めた適正な人員管理を実施した結果、目標職員数である351人以下を達成しました。 ました。 ・給与は市長部局の改正のタイミングに併せ、 同じ水準で見直しを行いました。	В	総務		
		定員・給与の適正化		, 50,0	給与の適正化	予定通り (90%~ 100%)	(職員定数、給与とも、経費を伴う事業的側面 を有しないことから、予算執行率を「予定どお り」とみなして算出します。)			* 1				課		
		V − 3 - ① 業務効率化に向けた民間委託 の検討・実施 DB (デザインビルド) 方式の導入 (試行)	18.8%	100%	取水施設撤去事業 (DB方式)	予定を下回る (90%未満	・月潟浄水場、中之口・潟東浄水場、旧巻浄水 場の3施設の取水施設撤去事業を進めるなか で、河川協議に時間を要し、予定していた出来 形までは達成できませんでした。	С	DB方式実施による 取水施設撤去事業	一部実施/実施	一部実施	・月渇浄水場、中之口・渇東浄水場、旧巻浄水 場の3施設の取水施設撤去事業を進めるなか で、河川協議に時間を要し、予定していた出来 形までは達成できませんでした。	С	計画整備課		
	V	V − 3 - ② 業務効率化に向けた民間委託 の検討・実施 の検討・実施 給水装置工事検査業務の委託化に係る 調査・検討	_	230%	委託化に係る調査・検討	予定通り (90%~ 100%)	・WGの提案をブラッシュアップし、具体的な検討を効率よく進めることができました。	С	給水装置工事検査 業務の委託化に係る 調査・検討	調査・検討/調査・検討	実施	 委託化へ向けた具体的な提案を、局内関係所属へ説明し、検討を進めました。 	С	管路第1課		
持	V - 3-3 ③ 業務効率化に向けた民間委託 の検討・実施 料金間連業務の委託に係る 調査・検討											·	営業課			
続	盤の強化	V − 4 遊休資産の有効活用	-	100%	施設有効活用に向けた 情報収集や調査・研究の 継続	予定通り (90%~ 100%)	・予算効率は事業の性質上、予算計上及び執行 はありませんでした。	С	有効活用の調査・研究	調査・研究/調査・研究	実施	・市環境部と協力し、オフサイトPPAモデル による太陽光発電の実施に向けた検討を進め、 旧長戸呂浄水場及び旧西川浄水場に設置の準備 を進めました。	С			
		V - 5 時代に引した料金制度等の	_	883%	883%	883%	料金体系の調査・研究, 見直し案の検討	予定通り (90%~ 100%)	・他政令市と県内市町村の料金改定状況等を調 査し、比較検証を行いました。 ・令和6年度中の料金改定に向け準備を進めま した。 ・予算効率は事業の性質上、予算計上及び執行 はありませんでした。	С	料金制度見直し案の調査・	調査・研究/調査・研究	実施	・令和6年度中の料金改定に向けて準備を進め、経営審議会からの答申をいただき、新潟市議会から議決承認いただきました。	С	経
		時代に即した料金制度等の検討・実施					料金改定の必要性、時期・水準の見直し	予定を上回る (101%以上)	ISOU SENT COIL.	Ü	研究				O	社営管理課
		Vー6 水道事業経営審議会の効果的 運用	120.8%	338%	水道事業経営審議会の 継続運営	予定を上回る (101%以上)	・水道事業経営審議会を(8回/年)開催し、委員の改選も予定とおり行いました。 ・料金改定についての審議が行われたため、開催回数が増えた(予定4回/年)ものの、事業目的に合った活動を実施することができました。	С	予算・決算及び新・マスター ブラン事業実施状況に対する 意見・提言の聴取と反映	実施/実施	実施	・水道事業経営審議会を8回開催し、予算・決 算報告及び、新・マスタンデラン事務業に係 る令和4年度実施分2ツ票価をいただいたほ か、料金改定について審議し答申をいただくな き事業目的に合った活動を実施することがで きました。 ・料金改定に係る審議を4回にわたり実施し、 答申の作成につなげるなど、事業目のある 「第三者意見を事業運営に効果的に反映」させ た事を考慮し、1点外的要因を加点しました	В			
		V-7 機能的・効率的な組織体制の 構築	_	100%	最適な組織形態の検討	予定通り (90%~ 100%)	・令和6年度における最適な組織形態の検討を、適切かつ効率的に行うことができました。 (経費を伴う事業的側面を有しないことから、 予算執行率を「予定どおり」とみなして算出します)	С	継続的な組織の見直し	調査・検討/調査・検討	実施	・令和6年度において、経営資源(人材)を最大限に活用できる最適な組織形態とすることができました。	С	総務課		

						効率性			有効性					
方向性	施策	事業・取り組名	予算執行率	作業時間 体制	事業取り組み項目	取組結果	効率性評価		目標設定項目	指標 (実績値/目標値) 達成度		有効性評価		担当課
	V 経	V-8-(1) ICTを活用した業務効率化 RPA(RoboticProcessAutomation) の考入	89.5%	133%	RPAの試行運用と検証	予定通り (90%~ 100%)	・RPAを導入しました。 ・前年度に引き続き、営業課内の統計資料や支 払伝票の作成業務をRPAにて行いました。 ・追加業務として、スマートメーターの検針値 検証データ作成および、冬季間の凍結・破裂受 付件数の集計作業を行いました。	С	RPA導入の試行運用	試行運用・検証 /試行運用	実施	・上記効率性評価のとおり、予定された業務に 対して導入効果の検証などを行ったほか、新た な業務を追加・検証し、省力化・効率化に貢献 できることを確認しました。	С	営業課
	営基盤の	V -8-2 ICTを活用した業務効率化 スマートメーターの導入検討	110%	100%	スマートメーターの 実証実験開始	予定通り (90%~ 100%)	・令和4年度に策定した計画をもとに、市内 50カ所にスマートメーターを設置し、東北電 カネットワーク(株)と共同で実証実験を開始し ました。	С	スマートメーターの利活用 についての調査・検討	調査・検討/調査・検討	実施	・令和5年7月より実証実験を開始し、情報収集を行いました。	С	営業課
	強化	V -8-③ ICTを活用した業務効率化 ICTを活用した給水装置審査業務の 集約化に係る調査・検討	_	70.0%	集約化に係る調査・検討	予定通り (90%~ 100%)	・WGの提案をブラッシュアップし、具体的な 検討を効率よく進めることができました。	В	給水装置工事審査業務の 集約化に係る調査・検討	調査・検討/調査・検討	実施	・集約化へ向けた具体的な提案を、局内関係所属へ説明し、検討を進めました。 ・ICTの活用については、令和6年3月から電子申請の試行を始めました。	С	管路第1課
	Ⅵ積極的	VI-1 戦略的な広報の実施	91.3%	100%	独自イベント 各種イベントへの出店 HP 広報紙、検針票裏面広告	予定通り (90%~ 100%	・予定していた広報活動は計画的に実施することができ、事業の目的は概ね達成できました。	С	お客さまアンケートにおける 広報紙「水先案内」の 認知 度	77.2%/7.5%以上	102.9%	・出張授業は次年度からの本格実施に向け、1校の試行と新たなシナリオ作成等を行うとともに 水道授業の動画DVDを市内11校に貸し出しま した。 ・広報紙「水先案内」では、水道料金改定に向 けた情報を積極的に掲載するなど戦略的な広報 を実施することができ、「お客さまアンケート」における水先案内の認知度も77.2%と目標 の75%以上を達成することができました。	В	総務
	な情報				パンフレット		・予算より少ない執行額で予定していたメニューを行い、効率的に事業を実施することができました。 ・お客さまアンケートでは今回からWEB回答を取り入れ、回収率アップを目指したものの、	В				・お客さまアンケートは、一般家庭世帯を対象 とした水道事業に対する評価や意見の把握を行		課
	提供と	VI-2 お客さまの意見・要望の把握	62.3%	100%	お客さまアンケート	予定通り - (90%~			お客さまアンケート調査の 実施	実施/実施	実施	い、今後の事業運営の基礎資料として各所属へ 情報提供しました。 ・水道モニター事業は、予定通りのプログラム	С	
	お客さま		02.3%		100%	水道モニター制度運用	100%)	これまでと同様50%弱にとどまりましたが、 予定とおり調査を完了できました。 ・水道モニターは、予定を下回る17名による 活動となりましたが、計画どおり実施できました。	Ь	水道モニター活動回数 (モニター会議、施設見学 会、提言発表会等開催数)	40/40	100%	を遂行でき、水道モニターから水道事業に対する意見や要望、提言を聴取することができました。	
維	ニーズの	VI - 3 分かりやすい経営情報の関示	_	100%	料金設定の仕組み及びコスト情報の提供 予定通り (90%~	・水道事業の仕組みについての情報、経営効率 化に関する取組み情報の提供を予定通り行いま した。 ・事業の性質上、予算計上及び執行はありませ	С	料金設定の仕組み及びコスト 情報の提供 (HP及び水先案内に掲載)	年3回/年2回以上	実施	・水道事業の仕組みについての情報、及び料金 改定の審議経過について、可能な限り迅速に、 イストや図表で分かりやすく広報紙「水先案 内」及びホームページで提供しました。	С		
持	の 把 握		_	- 100%	糸		100%)	んでした。	C	経営効率化に関する取組情報 の提供 (HP及び水先案内に掲載)	年2回/年2回以上	大肥	・引き続き分かりやすい内容での情報提供とるように努めます。	
		Ⅵ-4 お台継物原左会対為北江2つ	_	44740/	厳重な保管、管理、処分		・今年度予定されていた取組内容については、計画通り実施しました。	C	汚泥保管施設における放射線 量測定結果の情報開示の継続	開示/開示	実施	・「汚泥保管施設における放射線量測定」及び 「放射性物質濃度の分析調査」の結果につい て、お客さまに対して適切に情報を開示しまし た		理課
		放射性物質を含む浄水汚泥の適切な管理と情報提供	_	117.1%	有効利用,検査,情報提供等の実施	(90%~ 100%)		C	放射性物質濃度の分析調査結 果の情報開示の継続	開示/開示	実施	・国による阿賀野川浄水場指定廃棄物の放射性物質濃度再測定について、その結果をお客さまに適切に情報を開示しました。	С	

			効率性						有効性					
方向性	施策	事業・取り組名	予算執行率	章執行率 作業時間 本制 事業取り組み項目 取組結果 効率性評価 があれる かまま かまま かまま かまま かまま かまま かまま かまま かまま かま			指標 目標設定項目 (実績値/目標値		達成度	度有効性評価		担当課		
	VII	Ⅵ-1 人材育成と専門性の強化			技術系新規採用職員の 独自採用,教育配転		・予算の範囲内で、必要な研修を実施しました。 ・研修時間だけでなく、内部研修の体系や内容 が効果あるものとなるようブラッシュアップを		年間内部研修実施時間 (延べ年間研修時間/年度末 職員数)	15.3時間/20.2時間		・階層別研修や専門別研修などを計画的に実施するとともに、職場内OFF-JTを推奨し報告漏れのないようアナウンスしましたが、目標の研修時間を達成することはできませんでした。		
	人 材 材		60.5%	100%	各種研修の実施	予定通り (90%~ 100%)	図るよう取組みを始めました。	В			75.7%		Е	445
	・知識に				水道研修センターの運用	 道研修センターの運用								総務課
	・知識を有する	Ⅲ−2 諸外国との水道技術研究交流	32.8%	50%	水道技術国際シンポジウ ムへの参加	ジウ 予定を下回る (90%未満)	・会議での報告内容を通して、先進都市の諸外 国への貢献事例等の最新情報を収集することが できました。	C 国際研修等への参加人数	2人/2人	100%	・コロナ禍の影響により、会議の中止等がありましたが、参加した会議においては、報告内容や参加者間での意見交換を通して、国際的視野及び知識を持った人材の育成につなげていくこ	С		
	6			33,0	自治体水道国際展開 プラットホームへの参加	予定通り (90%~ 100%)				270 270	, , , ,	とができました。	,	
	軍事	Ⅷ-1 建設副産物の再利用促進	-	100%	建設副産物のリサイクル 率	予定を上回る (101%以上)	・建設発生士については、有効利用が図られ、 今後も利用率は高水準が継続していくものと思 われます。	В	建設副産物のリサイクル率	99.3%/85%		・アスファルト廃材及びコンクリート廃材については、再資源化率が100%で推移しており、今後も継続されるものと思います。また、建設発生上についても、昨年度から採石場跡地復旧や農地転用等の利用の取組みが継続的に行われており、そのため有効利用率が向上し、次年度以降も継続するものと思います。	А	技術管理室
	事業運営			100%	水道局環境計画の運用		・環境計画の運用や環境報告書の作成・公表を 予定通り実施しました。 ・事業の性質上、予算計上及び執行はありませ んでした。				・環境報告書の策定、公表を行い、環境施策と 効果について市民に情報提供を行いました。 ・進捗度は事業の性質上評価ができませんでし た。		経営	
	じた	Ⅲ-2 水道局環境計画の策定と推進	_		環境報告書の作成・公表	予定通り (90%~ 100%)		С	水道局環境報告書の 作成・公表	作成・公表/作成・公表	実施		С	管理理
					省エネルギー対策の推進									UAN

新・マスタープラン令和5年度評価に関する事前質問表

施策	事業・取り組み	所管課	委員質問	局回答
I 水質管 理の充 実・強化	I -4 新潟市独自の管 理目標による水質管理	水質管理課(浄水課)	・残留塩素管理目標達成率が88%/91%とは、残留塩素が目標値よりも少なかったということか(味としてはおいしいが安全上少し良くないということ?)。	残留塩素濃度の目標については、おいしい水の観点から「0.5mg/ル下の地点が91%以上」に設定しています。令和5年度は0.5mg/を超える地点が目標値よりも3%程度多かったため、残留塩素管理目標達成率が88%/91%となっています。 なお、すべての地点で残留塩素濃度0.2mg/以上を確保できているため水道水の安全性に問題ありません。
	I ―5 分かりやすい水 質情報の提供	水質管理課	体験型広報の対象者は一般か子どもか。実際の参加者の割合としてはどうか。実施数がコロナ禍以前の水準に至らなかった要因は何か。	体験型広報は子どもから大人まで楽しめるよう企画しています。参加者の割合としては、市が主催するイベントや水道週間に出展した場合は親子で参加する方が多くなっています。また、さわやかトークでも体験型広報を取り入れており、さわやかトークの場合は高齢者の割合が多くなっています。 体験型広報についてはコロナ禍の約3年間中止・縮小していたため、令和5年度から再開したことがうまく浸透していなかったものと考えています。なお、令和6年度については8月末時点で10回実施しており、コロナ禍以前の水準に回復しています。
	I ―5 分かりやすい水 質情報の提供	水質管理課	「体験型」広報の体験型とは具体的には何を指しますか。また、広報の仕方も色々とあると思いますが、主にどのような広報手段を用いていますか? 今回、目標の半数しか実施できなかった理由は何でしょうか?	体験型広報は、浄水場での水つくりを体験してもらう「ろ過実験」と水道水とミネラルウォーターを飲み比べてもらう「利き水」で構成されており、対面形式での実験・利き水、講義が中心となっています。広報手段としては、広報人材育成室と連携した体験型広報のほか、水道水の安全性や水質項目の解説などを広報誌とホームページに掲載しています。 体験型広報についてはコロナ禍の約3年間中止・縮小していたため、令和5年度から再開したことがうまく浸透していなかったものと考えています。なお、令和6年度については8月末時点で10回実施しており、コロナ禍以前の水準に回復しています。
Ⅲ水道施 設の計画 的更新	Ⅲ-3 鉛給水管の計画 的更新	管路第1課	・現時点でどの程度の鉛管が残存しているのか把握されていればご教授いただきたい	・令和5年度末において全給水件数369,785件中、公道上と宅地内に鉛管を使用している給水件数が15,129件(鉛管使用率4.1%)、宅地内のみに鉛管を使用している件数が11,644件(鉛管使用率3.1%)、合計26,773件(鉛管使用率7.2%)となっています。
N震災対策・体制 の強化	Ⅳ-6 事故・災害時に おける復旧体制の強化	経営管理課	マニュアルの見直し、各種訓練の実施等で災害対応力の 強化を鋭意図られているが、「応急給水の機能強化」とは 具体的にどのような調査・検討をしているのか。 現段階で概要がわかればご教授いただきたい。	災害時において、迅速かつ的確に応急給水する体制を確立するため、今後の応急給水の方向性(方針)を検討しています。 具体的には、地域住民や市長部局等を含めた応急給水体制の構築 や災害拠点施設(区役所)や避難所への応急給水用具の整備、拠点 給水所の運用方法などを検討しています。
V経営基 盤の強化	V -8-① ICTを活用 した業務効率化 (RPA(RoboticPros essAutomation)の導 入)	営業課	・「省力化・効率化に貢献できることを確認しました」 とあるが、スマートメーターのことか。	当該コメントは、RPAの試行運用についての評価になります。 RPAとは、人がパソコン上で行っている事務作業を自動化するソフトウェアロボット技術のことで、あらかじめ事務の処理手順を登録しておけば、定型的かつ大量の作業を高速で処理することができます。当課の試行運用におきましても、統計処理や会計伝票の作成業務などについて、作業時間の短縮など効率面での効果が確認できています。
	V −8-② ICTを活用 した業務効率化 (スマートメーターの 導入検討)	営業課	・スマートメーターの実証実験について、少し詳しく知りたい。今後拡大していくのか。	実証実験では、遠隔・自動検針による検針業務の省力化のほか、機能の特性を活かした漏水の早期発見や高齢者の見守りなど新たなサービス展開の可能性などについて検討することとしています。現在、市内に50個のスマートメーターを設置しており、今年度は、2社の通信システムを採用し、通信の安定性や異常水量計測時のアラーム機能の実用性など比較、検証を行っていく予定です。なお、費用の問題もあり、市内全域での実用化は、まだまだ先の段階ですが、検証目的に応じた実験規模の拡大は必要と考えています。
			・基本的には、C評価を基準とし、それ以外の評価とする場合には、評価理由について、具体的な記載が必要だと考えます。	現計画における2次評価は、所管課が実施する1次評価(効率性及び有効性についての評価)を受け、今後の事業・取り組みの方向性(「拡充」「維持」「改善・見直し」「縮小」など)を明示することを目的としており、評価の優劣を受けた具体的な理由等の記載はありません。 なお、現在、次期計画の策定を行っていますが、次期計画における2次評価のあり方については、いただいたご意見も含めて、検討を進めたいと考えています。
	その他		・計画が未達成だった項目に関しては、今後達成するための具体的な施策についても説明をお願いします。	1次評価の効率性評価及び有効性評価の記載欄において、未到達の理由等を記載していますが、将来にわたる視点が必ずしも統一していないことから、次期計画における評価方法の検討にあたっては、委員ご指摘の事項も含めて、検討したいと考えます。
			・能登半島地震の影響は、R5年度のマスタープランには特になかったでしょうか?	一部工事について、工期延長等が生じるなどの影響はありましたが、計画における目標数値への直接的な影響はありません。
			・評価基準となる目標値はどのように設定しているのか。過去の実績などから?	委員ご指摘のとおり、過去実績や計画期間における執行見込み額 などを考慮して、決定しています。
			「作業時間体制」とは割合が高いと時間を要したという理解でよいか。	委員お見込みのとおりです。評価の考え方としては、100%を超過した場合、当初見込みの作業量では収まらなかった(時間を要した)として捉え、作業効率は「低い」ものと考えます。

Ē	間者	
小倉	委員	
小倉		
内山	委員	
宮田芸	委員	
宮田	委員	
小倉	委員	
小倉	委員	
内山	长	
内山	委員	
内山	委員	
小倉	委員	
小倉		

10 10 1	1,2,4,71	人グーノノノと火!			(f)				
施策	事業・取り組み	水道局1次評価		方向性(案)	経営審議会評価(会長案)				
I 水質管		効率性	有効性						
理の充実・強化	I −1 水源水質の監 視	С	С	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること.				
	I -2 水安全計画の 充実・適切な運用	С	С	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること.				
	I -3 水質管理体制 の強化	С	С	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。				
	I -4 新潟市独自の 管理目標による水質 管理	В	С	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること.				
	I -5 分かりやすい 水質情報の提供	С	Е	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること、なお、体験型広報活動については、コロナ禍以前の水準への回復を図ること。				
Ⅱ給水装 置におけ る水質保 持		В	О	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること.				
	Ⅱ -2 貯水槽清掃率 向上に向けた新たな 啓発活動の検討・実 施	С	В	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること.				
	Ⅱ-3 指定給水装置 工事事業者の技術力 向上	O	O	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること.				
Ⅲ水道施 設の計画 的更新	Ⅲ-1 浄配水施設の 計画的更新	С	В	維持	予算規模が大きく、浄配水施設は水道システムの根幹をなすものであることから、引き続き計画的な更新投資とその進捗管理を実施し、計画に沿った事業推進に努めること。				
	Ⅲ-2 管路施設の計 画的更新	В	A	維持	予算規模が大きく、管路施設は水道システムの根幹をなすものであることから、引き続き計画的な更新投資とその進捗管理を実施し、計画に沿った事業推進に努めること。				
	Ⅲ-3 鉛給水管の計 画的更新	С	D	維持	効率性の観点だけでなく、健康面への影響を考慮し、事業の加速化が望ましい。				
IV震災対策・体制 の強化	IV-1 浄配水施設の 計画的耐震化	В	С	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。				
	IV-2 管路施設の計画的耐震化	В	В	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること.				
	IV-3 重要施設向け 配水管の耐震化	В	А	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること.				
	IV−4 配水管網のブロック化の推進	С	С	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること.				
	IV-5 大プロック間の相互連絡管の整備	А	В	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。				
	IV-6 事故・災害時 における復旧体制の 強化	С	С	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること、なお、各種災害時の対応 や復旧体制については、マニュアル類の継続的な点検・改善や訓練の定 期実施等を通して、発生時に有効に機能するよう努めること。				

施策	事業・取り組み	水道局1	1次評価 有効性	方向性(案)	経営審議会評価(会長案)
V経営基 盤の強化	V-1 アセットマネ ジメントによる適正 な資産管理	C	С	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	V-2 定員・給与の 適正化	С	В	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	V-3-① 業務効率化に 向けた民間委託の検討・ 実施 (DB(デザインビル ド)方式の導入)	С	С	維持	引き続き,計画に沿って事業を推進すること。
	V-3-② 業務効率化に向けた民間委託の検討・ 実施 (給水装置工事検査業務 の委託化に係る調査・検 討)	С	С	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること.
	V-3-③ 業務効率化に向けた民間委託の検討・ 実施 (料金関連業務の委託化に係る調査・検討)	R4年	度終了	完了	
	V-4 遊休資産の有 効活用	О	O	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること.
	V -5 時代に即した 料金制度等の検討・ 実施	С	С	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること.
	V-6 水道事業経営 審議会の効果的運用	С	В	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること.
	V-7機能的・効率 的な組織体制の構築	С	С	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること.
	V-8-① ICTを活用 した業務効率化 (RPA(RoboticPros essAutomation)の 導入)	С	С	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること.
	V -8-② ICTを活用 した業務効率化 (スマートメーター の導入検討)	С	С	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
T WY SELT LL	V-8-③ ICTを活用した業務効率化 (ICTを活用した給水装置審査業務の集約化に係る調査・検討)	В	С	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
VI積極的な情報とおこれでは、 なけれる。 ないまれる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	VI-1 戦略的な広報 の実施	С	В	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること、料金改定については引き 続き丁寧な説明を行うこと。
	VI-2 お客さまの意 見・要望の把握	В	С	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	Ⅵ-3 分かりやすい 経営情報の開示	С	С	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
1m++/4-	VI-4 放射性物質を 含む浄水汚泥の適切 な管理と情報提供	С	С	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
Ⅲ技術・ 知識を有 する 人材の確 保と育成	Ⅲ−1 人材育成と専 門性の強化	В	Е	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。 なお、より効果的な人材育成方法・システムを検討することが望ましい。
/III / III 1 1 2 1	Ⅲ−2 諸外国との水 道技術研究交流	С	С	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
™環境に 配慮した 事業運営	〒一1 建設副産物の 再利用促進	В	Α	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること。
	〒一2 水道局環境計画の策定と推進	С	С	維持	引き続き、計画に沿って事業を推進すること.

素案 (ver. 2)



新潟市水道事業経営計画

~マスタープラン2034~

すべてのお客さまに信頼される水道

令和7年3月1日新潟市水道局



巻頭言



本市の水道は、明治43年(1910年)の通水開始から、本年で115年を迎えます。

この間、5回にわたる拡張事業や、市町村合併による事業区域の拡大などにより、77万人余の給水 人口を有する水道事業体へと発展してきました。

このたび、前計画の趣旨を継承し、施設更新や耐震化をはじめ各種取り組みを着実かつ計画的に進めていくことを目的として、「新潟市水道事業経営計画~マスタープラン2034~」を策定しました。

水道事業を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。

人口減少や節水器具の普及に伴い使用水量が減少し、料金収入が減少する一方、工事費用の増加、電力料や薬品費などの高騰により、令和7年1月1日に料金改定を実施しましたが、引き続き老朽施設を更新し、災害対策を進めるには、更なる経営基盤の強化が求められます。

本計画では、経営効率化につながる各種施策やアセットマネジメントに基づく施設更新の取り組みを定めました。

これらの施策、取り組みを着実に推進していくことで、安心安全な水道水の 安定供給につなげるとともに、経営基盤を一層強化し、水道事業者の責務を 果たしたいと考えています。



新潟市水道事業管理者 長井 亮一

目次



第1章	計画の策定趣旨と位置づけ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
第2章	前計画における目標達成状況と今後の課題 ・・・・・・・・・・・12
第3章	基本理念と目指す方向性・目標 ・・・・・・・・・・・・・・・32
第4章	目標達成に向けた取り組み ・・・・・・・・・・・・・・・・・40
第5章	投資計画と財政計画78
第6章	進捗管理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・83

第1章 計画の策定趣旨と位置づけ



1 策定趣旨

料金収入の減少や物価高騰による費用増などにより、財政状況は厳しさを増しています。

また、ベテラン職員の退職や採用難の影響から、職員数は不足の傾向にあります。 一方、老朽化した浄配水施設や管路施設の更新需要は、今後、ますます増加してい く見込みです。

これらに対応するため、平成27年度から令和6年度までを計画期間とした「新・新 潟市水道事業中長期経営計画~新・マスタープラン~」を策定し、効率的な事業運営 に努めてきました。

当該計画期間の終了に際し、各種取り組みを着実かつ計画的に推進するために、本計画を定めるものです。

第1章 計画の策定趣旨と位置づけ



2 位置づけ

本計画は、平成27年に策定した「新・新潟市水道事業中長期経営計画~新・マスタープラン~」の趣旨及び基本的な考え方を継承し、本市水道事業の運営方針を定めたものです。

計画策定に際しては、本市における長期的な施設整備の方向性をまとめた「新潟市水道施設整備長期構想2020」と、財政及び資産、情報管理の体系化を図る「アセットマネジメント推進基本方針」の考え方を踏まえました。

また、「新潟市総合計画2030」との整合を図りつつ、平成25年3月に厚生労働省が示した新水道ビジョンに基づく「水道事業ビジョン」に位置づけるとともに、総務省が策定を求める「経営戦略」の内容を包含するものとして、策定しました。

本計画に掲げる施策等の実施に際しては、前計画同様、具体的な事業、取り組みを定めた「実施計画」を策定し、環境の変化等を踏まえ、適宜見直しを行いながら着実かつ計画的に事業を推進していきます。

第1章 計画の策定趣旨と位置づけ

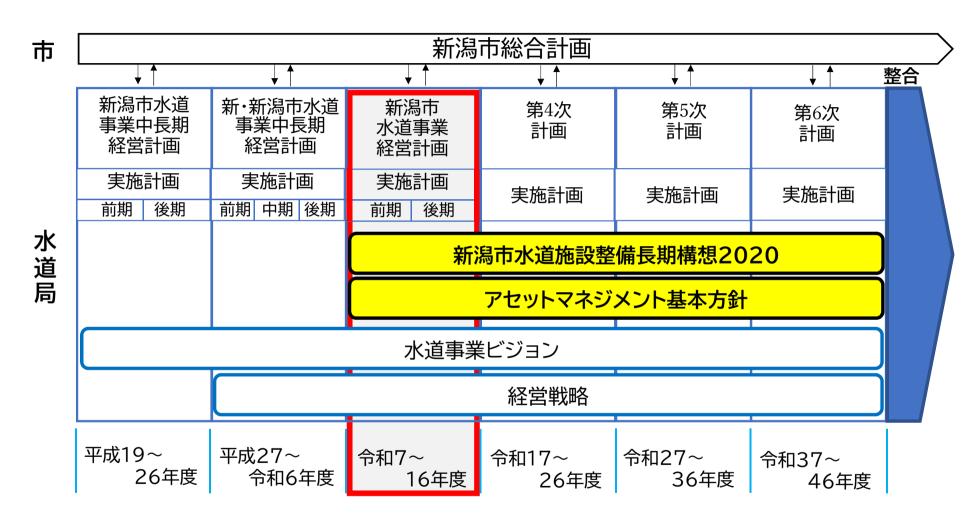


3 計画期間

計画期間は、「水道事業ビジョン」及び「経営戦略」を参考に10年間とします。また、「アセットマネジメント推進基本方針」や「新潟市水道施設整備長期構想2020」に基づく40年先の将来を見据え、その実現に向けた事業、取り組みを推進していくため、10年後の目標を定めます。

なお、実施計画については、前期5年、後期5年の2期に分けて計画を推進すること とします。

> 計画期間 令和7年4月から 令和16年3月までの 10年間 (前期実施計画 5年 後期実施計画 5年)



本計画と関連する各種計画との関係性

【解説】新潟市水道施設整備長期構想2020



1 なぜ長期構想の策定が必要なのか

水需要の減少により、料金収入の減少や施設効率の低下が生じている一方で、施設更新や災害対策への投資が必要となるなど、水道事業の経営環境は厳しさを増しています。

将来にわたり、安心安全な水道水の安定供給を持続するためには、施設能力の適正化、計画的な施設更新、災害対策を的確に進める必要があります。これらの課題を 先送りした場合、過剰な施設規模による維持管理費の増大や施設事故、災害による 給水停止など、将来世代の負担増加や安定給水を損なう恐れがあることから、策定 に至りました。

2 今後の施設整備

水需要の減少を考慮した施設再編を進めるとともに、資産の圧縮と費用節減を行います。

併せて、耐震化に投資を集中し、合理的な災害対策を講じていきます。

【解説】新潟市水道施設整備長期構想2020





(出典 新潟市水道施設整備長期構想2020 (抜粋))

【解説】 アセットマネジメントの取り組み



1 取り組みの背景

施設の更新需要が増加する一方で、料金収入は減少傾向にあり、健全財政を維持していくためには、事業運営の効率化と経営基盤の強化が必要です。 その対応として、施設整備、維持、更新の業務連携、情報の統合管理と情報を活用した分析、評価、制約条件を踏まえた最適な投資、財政計画の策定、これら一連の取り組みの実践が求められています。

2 アセットマネジメント推進基本方針に基づく今後の進め方

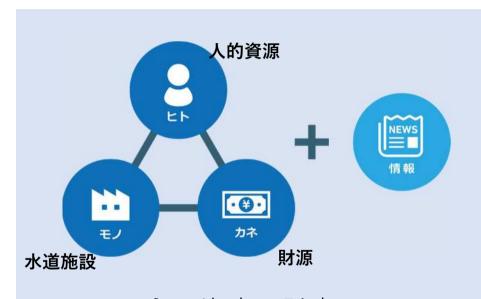
概ね40年程度の財政収支見通しを踏まえ、重要度、優先度を踏まえた更新需要の 最適化、平準化を図り、計画的な更新投資につなげていきます。

このことにより、各種リスクの低減化と老朽化に起因する各種事故の発生を抑制し、 水道施設全体のLCC(ライフサイクルコスト)減少を図ります。

また、情報の蓄積、管理を全局的に行うことで、業務の効率化、高度化を図り、経営基盤を強化していきます。

【解説】 アセットマネジメントの取り組み





水道事業運営に必要な**人材**の確保及び育成 **水道施設**の整備、維持管理及び計画的な更新 水道事業の安定経営により**財源**を確保 水道の管理・運営に必要な**情報**の蓄積・管理・活用

アセット=資産・財産

マネジメント=管理・運営

アセットマネジメントの概念

第2章 前計画における目標達成状況と今後の課題



1 新・新潟市水道事業中長期経営計画の総括

平成27年度から令和6年度までを計画期間とし、「安全」「強靭」「持続」の3つの目指すべき方向性の下、事業、取り組みを進めてきました。

この間、給水人口の減少や工事費の高騰、IoTやAI技術の進展、新型コロナウイルス感染症の影響、自然災害の多様化、複合化など、様々な事業環境の変化が生じたことから、これらに的確に対応するため、適宜、事業や取り組みを見直し、目標値の修正を行っています。

「安全」「強靭」「持続」の目標達成状況と課題は次のとおりです。

第2章 前計画における目標達成状況と今後の課題



- 2 新・新潟市水道事業中長期経営計画の目標達成状況
- (1) 安全でおいしい水道水の供給

計画に掲げる目標は概ね達成する見込みです。

お客さまにとって、最も身近で、関心の高い水道水の水質管理について、国が定めた基準よりも厳しい本市独自の管理目標値を定めるなど、安全性とおいしさに配慮した取り組みを行うことにより、安心して飲用できる、おいしい水道水の供給を行うことができました。

本市は、信濃川、阿賀野川の最下流に位置するため、流域全体の影響を受けやすい状況にあります。

引き続き、関係機関と連携を図りながら水源水質を適切に監視するとともに、水道 GLPの維持、更新を図ることで、水質管理の精度と信頼性を確保することにより、安 心安全な水道水の安定供給を図っていきます。

第2章 前計画における目標達成状況と今後の課題



2 新・新潟市水道事業中長期経営計画の目標達成状況

表 1 「安全」に係る重点指標と達成率

指標項目	前期実績 (平成29年度)	中期実績 (令和2年度)	後期目標 (令和6年度)	後期見込み (令和6年度)
農薬濃度管理目標達成率(%)	100	100	100	
総トリハロメタン 濃度管理目標達成率(%)	100	100	100	
残留塩素管理目標達成率(%)	92	89	92以上	
臭気強度管理目標達成率(%)	100	100	100	
学校施設水飲み水栓の 直結給水化率(%)	65.7	66.1	67.8以上	
貯水槽清掃実施率(%)	82.3	82.1	78.0以上	



- 2 新・新潟市水道事業中長期経営計画の目標達成状況
- (2) 強靭な施設・体制による給水の確保

計画に掲げる目標は概ね達成する見込みです。

労務単価や材料費の高騰などで工事費用が増加したため、予定していた工事の一部を先送りしたものの、着実に老朽化施設の更新、耐震化を進めてきました。

今後、アセットマネジメントに基づき計画的な更新を行い、耐震化を進めていきます。



2 新・新潟市水道事業中長期経営計画の目標達成状況

表 2 - 1 「強靭」 (浄配水施設) に係る重点指標と達成率

指標項目	前期実績 (平成29年度)	中期実績 (令和2年度)	後期目標 (令和6年度)	後期見込み (令和6年度)
老朽化浄水施設率(%)	0.0	0.0	0.0	
老朽化設備率(%)	20.9	11.6	12.0以下	
浄水施設耐震率(%)	19.9	45.0	69.3以上	
ポンプ所耐震施設率(%)	95.9	95.8	100.0	
配水池耐震施設率(%)	72.0	71.8	90.6以上	



2 新・新潟市水道事業中長期経営計画の目標達成状況

表 2 - 2 「強靭」(管路施設)に係る重点指標と達成率

指標項目	前期実績 (平成29年度)	中期実績 (令和2年度)	後期目標 (令和6年度)	後期見込み (令和6年度)
老朽化管路率(%)	4.0	3.7	3.9以下	
老朽化基幹管路率(%)	4.0	1.6	4.7以下	
鉛製給水管率(%)	5.9	4.8	3.3以下	
管路耐震適合率(%)	68.1	69.4	70.8以上	
基幹管路耐震適合率(%)	62.4	66.7	70.1以上	
管路更新率(期間平均)(%)	0.62	0.41	0.43以上	
基幹管路更新率(期間平均)(%)	1.33	1.17	1.03以上	
小ブロック構築率(%)	81.5	85.9	90.4以上	



- 2 新・新潟市水道事業中長期経営計画の目標達成状況
- (3) 環境の変化に柔軟に対応した健全な事業運営の**持続**

令和6年能登半島地震の影響などもあり、有収率の目標が未達成となったものの、 その他の計画に掲げる目標は概ね達成する見込みです。

ICTを活用した業務の効率化を進めるとともに、組織の見直しを行うなど、経営基盤の強化を図りました。また、各種広報活動を通じ、水道事業に関する情報発信を図ったほか、技術力を確保するための研修等を通じ、人材育成を進めてきました。

水道事業はお客さまからの水道料金で賄う独立採算制により運営されています。 財源となる水道料金については、令和7年1月に改定を実施しましたが、今後、更新 周期を超えた老朽化施設の更新が本格化するにあたり、限られた財源を有効に活用 していくため、引き続き、効率的な事業運営と経営基盤の強化に努めます。



2 新・新潟市水道事業中長期経営計画の目標達成状況

表3 「持続」に係る重点指標と達成率

指標項目	前期実績 (平成29年度)	中期実績 (令和2年度)	後期目標 (令和6年度)	後期見込み (令和6年度)
有収率(%)	93.3	93.7	95.0以上	
施設利用率(%)	64.1	65.6	67.9以上	
施設最大稼働率(%)	86.3	73.9	77.6以上	
エネルギー原単位(kl/万㎡)	0.8485	0.8559	0.8824以下	
再生可能エネルギー利用率(%)	0.35	0.35	0.38以上	
浄水発生土の有効利用率(%)	100.0	100.0	100.0	
内部研修実施時間(時間/人)	16.0	5.0	21.0以上	



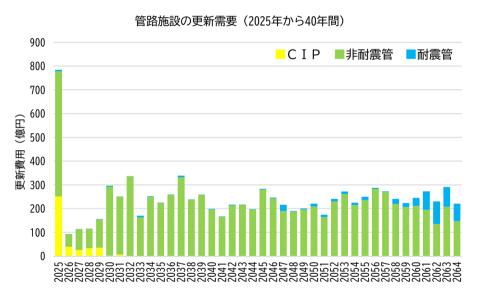
3 課題

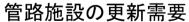
(1) 更新需要増大への対応

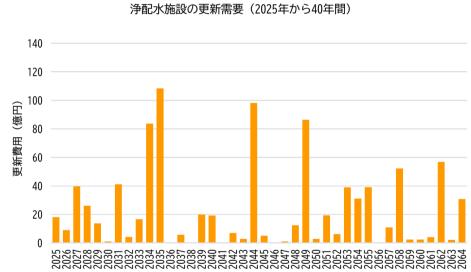
本市は、昭和39年に発生した新潟地震の復旧管路が多く埋設されています。それらの管路が50~60年経過し、順次更新を進めているものの、更新には、多額の費用と多くの時間を要することから、今後、ますます更新周期を超えた管路が増加していきます。

また、浄配水施設についても、高度経済成長期に建設された施設が多く、優先順位をつけて施設・設備の更新を進めていますが、管路同様、老朽施設が増加します。限られた財源を有効に活用するために、アセットマネジメントに基づく効率的かつ効果的な更新が課題です。









浄配水施設の更新需要



3 課題

(2) 地震災害への対応

令和6年に発生した能登半島地震では、管路と浄水場の一部施設に被害が発生しました。

管路では、小口径の非耐震管に被害が生じたものの、計画的な更新を行ってきた基幹管路では被害がなく、広域的な断水を回避することができました。

しかしながら、令和5年度末時点で耐震管率は22.9%、浄水施設の耐震化率は20.9%にとどまっており、今後、更なる施設の耐震化を加速させる必要があります。



配水管の損傷状況



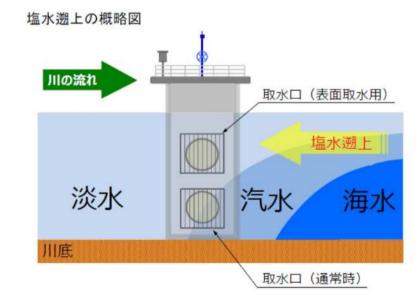
3 課題

(3) 取水リスクへの対応

本市の水道は、信濃川、阿賀野川の2大河川と 信濃川の支川である中ノ口川、西川の河川表流 水を水源としています。

取水地点が最下流に位置する関係から、上流域 における河川水質汚染などの事故や水質の変化 を把握しながら対応しています。

また、近年は、夏季の河川流量低下に伴う塩水 遡上が常態化しており、特に信濃川については、 取水塔まで塩水が遡上した場合に、飲料水として の給水確保に支障をきたすなど取水リスクへの 対応が課題となっています。



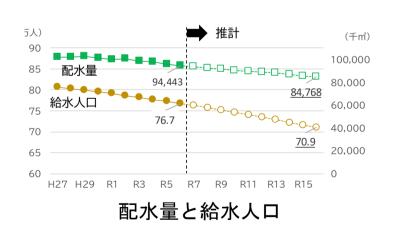
塩水遡上の概略図

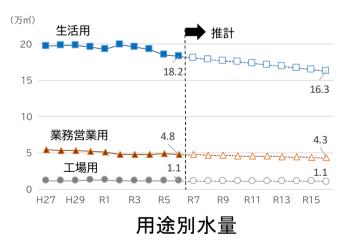


3 課題

(4) 水需要の減少への対応

給水人口の減少や節水器具の普及に伴い、水需要の減少が続いています。 用途別にみると、業務営業用、工場用などと比べて、生活用の水量減少幅が大きくなっており、今後想定されている人口減少により、水需要と料金収入の減少が更に進むことで、経営の悪化や、施設効率の低下が懸念されます。







3 課題

(5) 経営基盤の強化

水需要の減少に伴う料金収入の減と、老朽化施設の更新及び耐震化への投資、諸物価高騰に伴う費用増などにより、令和7年1月に平均で29%の料金改定を実施しました。

これにより、当面の財源は確保されましたが、人口減少に伴う水需要の減少傾向は 今後も避けられない状況であり、老朽化施設も今後ますます増加し、その更新に向け た投資も増やしていく必要があることから、経営環境は依然として厳しい状況が続 きます。

将来世代に過度な負担を残さないよう、更なる事業運営の効率化や経費の削減に努めるなど、経営基盤強化に向けた様々な取り組みが必要です。



3 課題

(6) 職員採用と育成

本市は、技術の蓄積及びその継承を図る観点から、平成21年度から技術系職員を、 令和6年度から事務系職員を、それぞれ市長部局による一括採用から水道局による 独自採用へ移行し、企業職員としての育成を図っています。

近年、少子化の影響もあり、官民を問わず、新卒人材の獲得競争が本格化しており、 本市においても採用試験の応募者数が総じて減少傾向にあり、採用予定人員を確保 できない状況が生じています。

また、採用後は、新潟市水道局職員研修基本計画に基づき、OJT及び内部・外部研修の活用などを通じて育成を図っていますが、水道事業をめぐる環境の変化に併せて、業務の質や量が変化しており、特に現場対応の面において若手職員への技術継承に苦慮している状況もあります。



3 課題

(7) お客さまとのコミュニケーション強化

本市は、平成19年度からお客さま満足度調査を、平成20年度から水道モニター制度をそれぞれ採用し、各種意見、要望を事業運営に反映してきました。また、水道局ホームページや、年4回発行する広報紙「水先案内」により、その時々のお知らせしたい話題などを情報提供してきました。

経営環境が厳しさを増していく中、水道事業に対するお客さまの理解を深めるためには、単なる情報発信に留まらず、より一層、お客さまとのコミュニケーションを強化していく必要があります。



3 課題

(8) 環境配慮の取り組み

水道事業は、水道水をつくり、お客さまへお届けする過程において、電力消費や薬品使用、建設副産物の発生など、環境に負荷を与える側面があります。 特に本市においては、市域の大部分を平野部が占めており、ポンプ圧送による水道水の供給が主流であることから、電力消費量も多い傾向にあります。

環境に配慮した取り組みを進めていくため、太陽光発電などの自然エネルギーの 導入を進めていますが、近年は、発電電力の買取価格の低迷や太陽光パネルの設置 場所の確保ができないなどの要因から、なかなか進まない現状もあります。

【解説】「SDGs未来都市」への取り組み



1 SDGsと新潟市総合計画2030との関係

本市では、人口減少や少子高齢化の進行による労働力不足など将来想定される変化・課題を見据えて、持続可能なまちづくりを進めていくこととしており、その方向性は、SDGsで目指すところと一致しています。

新潟市総合計画2030では、各分野の政策、施策とSDGsが掲げる17のゴールとの関連性を示し、政策、施策を着実に進めることで、基本構想の実現を図るとともに、SDGsで掲げる各ゴールの達成にも貢献することとしています。

2 本計画におけるSDGsの取り扱い

新潟市総合計画2030における考え方を踏まえ、本計画の施策とSDGsが掲げる17のゴールとの関連性を示し、本計画の施策がSDGsのどのゴールに貢献するのかを明確にします。施策の実現を図ることで、SDGsで掲げる各ゴールの達成に貢献します。

(注記)SDGsは2031年以降のゴールが示されていないため、当面は2030年までの目標として取り扱う。

【解説】「SDGs未来都市」への取り組み



SDGs(持続可能な開発目標)とは



2015年9月開催の「国連持続可能な開発サミット」で193の加盟国の全会一致により採択された、よりよい未来を目指すための2030年までの世界共通の目標「Sustainable Development Goals」の略称です。

SDGsでは、将来世代のことを考えた持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットを掲げ、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。開発途上国だけでなく先進国を含む全ての国で取り組むことが大きな特徴です。

日本においても、行政をはじめ民間事業者や市民団体など多様な主体によって、SDGsの達成に向けた取組が進められています。

- (上) 新潟市総合計画より抜粋
- (右) 新潟市オリジナルロゴマーク

SDGs新潟市

【解説】「SDGs未来都市」への取り組み



SDGsにおける17の目標



目標1 貧困をなくそう

あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる



目標2 飢餓をゼロに

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実 現し、搭続可能な農業を促進する



目標3 すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を研保 し、福祉を促進する



目標4 質の高い教育をみんなに

すべての人に包括的かつ公正な質の高い教育を確保 し、生涯学習の機会を促進する



目標5 ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の エンパワーメントを行う



目標6 安全な水とトイレを世界中に

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な 管理を確保する



目標7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに

すべての人々の、安価かつ価値できる持続可能な近 代的なエネルギーへのアクセスを確保する



目標8 働きがいも 経済成長も

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の 完全かつ生産的な専用と働きがいのある人間らしい 雇用(ディーセント・ワーク)を促進する



目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう

(機靭 (レジリエント) なインフラ構築、包摂的かつ 持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進 を図る



目標10 人や国の不平等をなくそう

国内及び各国家間の不平等を是正する



目標11 住み続けられるまちづくりを

包掛的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能 な都市及び人間居住を実現する



目標12 つくる責任 つかう責任

持続可能な消費生産形態を確保する



目標13 気候変動に具体的な対策を

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を 課じる



目標14 海の豊かさを守ろう

持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、 持続可能な形で利用する



目標15 陸の豊かさも守ろう

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持 勝可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の 劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



目標16 平和と公正をすべての人に

持続可能な開発のための平和で包囲的な社会を促進し、す べての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベル において効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



目標17 バートナーシップで目標を 達成しよう

排続可能な開発のための実施手段を強化し、グロー バル・バートナーシップを活性化する

新潟市総合計画より抜粋



1 基本理念

すべてのお客さまに信頼される水道

本市水道事業は、給水人口や料金収入の減少、水道施設の更新需要の増大、自然災害への対応など、様々な課題に直面しています。

こうした中においても、安心安全な水道水を安定して供給し続けることが、水道事業者にとっての使命であり、また、お客さまからの信頼を着実に得ていくことにつながります。

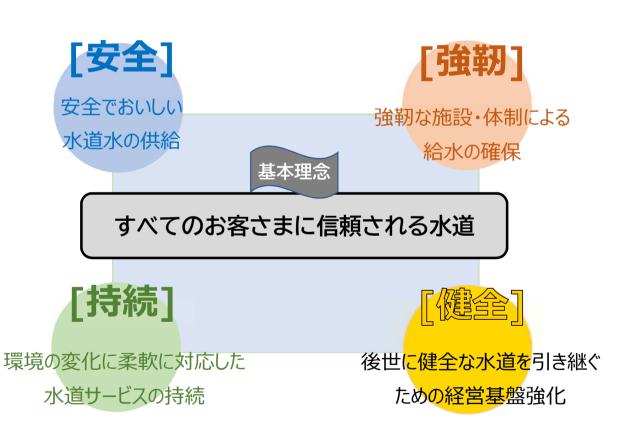
本計画では、新水道ビジョンの基本理念である「地域とともに、信頼を未来につなぐ日本の水道」を踏まえ、これまで築き上げてきたマスタープランの「理念」を継承し、 事業運営における根本的な考え方を「基本理念」としました。



2 目指す方向性

前計画から継続し、新水道 ビジョンに掲げられた「安全」 「強靭」「持続」の方向性に加 え、より一層の経営基盤の強 化を促進する観点から、新た な方向性として、「健全」を設 定しました。

本計画では、4つの目指す 方向性の下、目標を定め、個 別具体的な施策、取り組みを 進めていきます。





【「健全」を新たな方向性に加えた理由】

水道事業は、独立採算により運営がなされており、施設の更新や維持管理、料金徴収等事業運営に係る一切の経費は、水道料金収入により賄われています。

一方、人口減少や節水器具の普及などの要因により、水道料金収入は減少傾向にあり、 財源を確保できなくなっています。

このままでは老朽化施設の更新や耐震化などの事業進捗に影響を及ぼす可能性が生じます。

本市では、令和7年1月に、平均改定率29%による料金改定を実施し、経営基盤の強化を図ることとしましたが、今後の水道事業を展望すると、より一層の効率的な業務執行に努めることを前提としたうえで、定期的な料金改定の検討が不可避になるものと見込まれます。

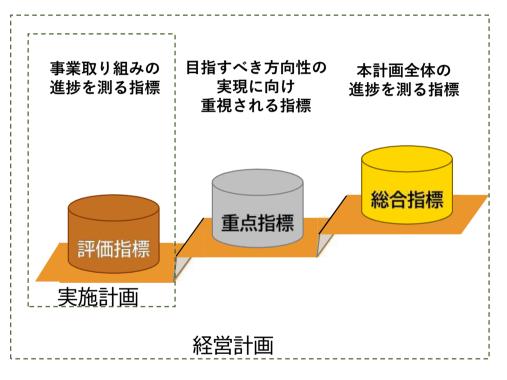
後世に<mark>健全な</mark>水道を引き継いでいくためには、<mark>健全</mark>経営の確保が必要です。このため 本計画では、「健全」をキーワードとした新たな方向性を加えることとしました。



3 目標設定

本計画の進捗を測るために3層構造の成果指標(総合指標、重点指標、評価指標)を設定します。目指すべき方向性として掲げた「安全」「強靭」「持続」「健全」別に成果指標を設定し、事業・取り組みを進めるうえで重視することやSDGsとの関連性、進捗状況などをわかりやすく示します。

また、毎年度、目標値に対する達成度等の 測定を通じ、評価検証を行うことで、実施計 画の進捗状況を確認するとともに、適宜、社 会情勢の変化に応じて事業、取り組みを見 直すこととします。



成果指標の関係性



3 目標設定

(1) 総合指標

本計画における4つの目指す方向性を踏まえ、本計画の最上位指標として、総合指標を 設定します。

計画全体の着実な実施により総合指標を向上させ、「すべてのお客さまに信頼される水道」の実現を図ります。

総合指標	令和5年度	令和11年度 目標	令和16年度 目標	算出方法
水道事業全般に 対する満足度(%)				アンケートの設問に対して 肯定的な回答をした人の割合



3 目標設定

(2) 重点指標

本計画における4つの目指す方向性、「安全」「強靭」「持続」「健全」のそれぞれに重点指標となる項目を定め、各々の指標項目ごとに目標を定めます。

総合指標の目標達成を図るうえで、重要な指標となり、計画全体の着実な実施により総合的に達成されるものです。

前期、後期の各実施計画期間終了時には、目標値に対する達成度を評価し、計画最終年度における目標達成に向けた改善を図ります。



3 目標設定

(2) 重点指標

目指す 方向性	重点指標	令和5年度	令和6年度 (予定)	令和11年度 目標	令和16年度 目標
党	水質検査計画の実施率(%)				
安全	新潟市独自管理目標の達成率(%)				
24年7月	浄水施設の耐震化率(%)				
強靭	基幹管路の耐震管率(%)				
持続	職員確保率(%)				
健全	企業債充当率(%)				



- 3 目標設定
- (2) 重点指標

目指す 方向性	重点指標	算出方法	
空会	水質検査計画の実施率(%)	年間検査実施件数/年間検査実施計画件数	
安全 新潟市独自管理目標の達成率(%)		市独自管理目標達成件数/新潟市独自管理目標実施検査数	
浄水施設の耐震化率(%) 強靭 基幹管路の耐震管率(%)		耐震化対策の施された浄水施設能力/全浄水施設能力	
		基幹管路のうち耐震管延長/基幹管路延長	
持続	職員確保率(%)	年度末職員数/当年度必要職員数	
健全	企業債充当率(%)	借入企業債/起債対象建設改良費	



1 施策体系

基本理念のもと、4つの目指す方向性の実現に向け、8つの「施策」を設け、27の具体的な「事業、取り組み」を進めます。

また、それぞれの事業、取り組みごとに進捗を測る指標として、「評価指標」を設定し、毎年度、目標に対する進捗管理を実施するとともに、次年度以降の事業推進や計画見直しにつなげていきます。

なお、本章では、施策の概要を示し、事業、取り組みについては代表的なもののみ取り上げています。全ての事業、取り組みは、実施計画に掲載します。



[安全]

施策	事業、取り組み	SDGs(関連する目標)
水質管理の充実・強化	水源水質の監視	3 すべての人に 6 安全な水とトイレ を世界中に
	水安全計画の充実・適切な運用	
	水質管理体制の充実	
	新潟市独自の管理目標による水質管理	
	分かりやすい水質情報の提供	

施策	事業、取り組み	SDGs(関連する目標)
給水装置工事の品質向上	指定給水装置工事事業者の技術力向上	3 すべての人に 6 安全な水とトイレー



[強靭]

施策	事業、取り組み	SDGs(関連する目標)	
水道施設の計画的更新	浄配水施設の計画的更新・耐震化	9 産業とは海洋軍の 11 使み続けられる 13 気候変態に 13 気候変態に	
	管路施設の計画的更新・耐震化		

施策	事業、取り組み	SDGs(関連する目標)
災害対策・体制の強化	(再掲)浄配水施設の計画的更新・耐震化	9 産業と世際軍事の 11 性の数付かれる 13 気候変動に 乗りつぐろう
	(再掲)管路施設の計画的更新・耐震化	
	重要施設向け配水管の耐震化	
	事故・災害時における復旧体制の強化	
	応急給水方式のあり方検討	



[持続]

施策	事業、取り組み	SDGs(関連する目標)
お客さまとの双方向コミュ	効果的でわかりやすい広報の実施	17 パートナーシップで 日報を達成しよう
ニケーションの充実	お客さまの意見、要望の把握	***
	分かりやすい経営情報の開示	



[持続]

施策	事業、取り組み	SDGs(関連する目	標)
技術・知識を有する人材の	人材の確保と育成、専門性の強化	8 機きがいも 経済成長も	17 パートナーシップで 目板を達成しよう
確保と育成	近隣事業体職員も含めた技術力向上		&

施策	事業、取り組み	SDGs(関連する目標)
環境に配慮した事業運営	脱炭素化への取り組みの推進	7 工产以并一条水人なに 13 兵機変動に 13 兵機変動に
	浄水発生土有効利用の促進	
	建設副産物の再利用促進	



施策	事業、取り組み	SDGs(関連する目標)
経営基盤の強化	更新需要の増大に対応する適正な投資と 効率的な施工手法の検討	8 権きかいも 8 経済成長も 12 つくら責任 12 つかう責任 12 つかう責任
	遊休資産の有効活用	
	後世に健全な水道を引き継ぐための料金 のあり方検討	
	業務改善の継続的実施	
	機能的・効率的な組織体制の構築	
	情報処理の高度化・自動化による業務能 率の向上	



2 施策の概要

(安全1) 水質管理の充実・強化





【現状】

同一の水源を利用する流域の水道事業体と連携し、水源水質の監視に取り組んでいます。また、平成22年から全浄水場において「水安全計画」を策定し、リスクごとの対策を講じています。

国が定める水質基準値より厳しい、本市独自の「安全性とおいしさの基準」である管理目標値を定め、より安全でおいしい水道水の供給に努めています。

【将来像】

水質汚染事故等に備えた水質管理体制を維持するとともに、水の安全に係るリスク管理が適切に行われ、安心安全でおいしい水道水が継続して供給されています。

水質に関する情報がお客さまへ適切に提供され、安心と信頼を得ています。



2 施策の概要

(安全1) 水質管理の充実・強化

○ 水源水質の監視

同一の水源を利用する水道事業体や関係 機関と連携し、24時間365日、水質事故に 係る情報共有を図るとともに、共同で河川の 水質調査を行うなどし、安心安全な水道水の 安定供給を図ります。



水質事故訓練への参加



2 施策の概要

(安全1) 水質管理の充実・強化

○ 新潟市独自の管理目標による水質管理

国が定める水質基準値等より厳しい、「安全性とおいしさの基準」である管理目標値を設定し、安心安全でおいしい水道水の供給に取り組みます。

区分	項目	国の基準 値等	独自管理目 標値
安全性	農薬	1以下	0.1以下
	総トリハロメタン	0.1mg/L 以下	0.05mg/L 以下
おいしさ	残留塩素	1mg/L以 下	0.5mg/L以 下
	臭気強度	3以下	2以下

独自管理目標項目と目標値



2 施策の概要

(安全1) 水質管理の充実・強化

○ 分かりやすい水質情報の提供

体験型広報や出前授業等の啓発活動の実施やホームページ、局広報紙などを通じた情報提供に取り組み、水質管理への信頼性確保に努めます。



イベントでの凝集ろ過実験の様子



2 施策の概要

(安全2) 給水装置工事の品質向上





【現状】

給水装置工事の施工に必要な技術力を確保するため、指定給水装置工事事業者 の指定更新手続きに合わせて内部研修の実施や外部研修受講などに関する指導を 行っています。

また、事故事例や施工基準の変更などの最新情報を学ぶ機会として指定給水装置工事事業者を対象とした講習会を開催しています。

【将来像】

給水装置工事に起因するトラブルや水質汚染、クロスコネクション等の事故を抑止し、お客さまが安心で快適に使用できる給水環境を確保します。



2 施策の概要

(安全2) 給水装置工事の品質向上

○ 指定給水装置工事事業者の技術力向上

最新情報の紹介に加え、資質向上に役立つ講習内容へと適宜見直しを図り、講習会への参加を促します。 また、給水装置工事への適切な評価と事業者の意欲向上を図るため、表彰制度を継続します。



指定給水装置工事事業者講習会



2 施策の概要

(強靭1) 水道施設の計画的更新









【現状】

水需要の減少が進む一方で、水道施設の老朽化により施設更新需要が増加しています。

このような状況の中、限られた財源で水道水の安定供給を継続していくため、事業費の平準化を図りながら、水道施設の適切な維持管理や老朽度・重要度を踏まえた計画的な更新を進めています。また、施設更新にあたっては、水需要の減少を踏まえた施設規模の適正化(ダウンサイジング)を図っています。

【将来像】

アセットマネジメントに基づく計画的な施設更新を進め、引き続き安心安全で、おいしい水道水の安定供給を確保します。



2 施策の概要

(強靭1) 水道施設の計画的更新

○ 浄配水施設の計画的更新・耐震化

施設規模や運転状況などを考慮した定期的な点検整備、各種補修による予防保全を行い、長寿命化に努めます。

これら、点検・補修により得られた知見に基づき更新 周期を定め、事業費の平準化を図り、計画的な更新及び 耐震化を図ります。

設備名	法定耐用 年数	更新周期		
受変電設備	20	30		
電力設備	20	30		
自家発電設備	15	30		
ポンプ設備	15	30		
薬品注入設備	15	30		
監視制御設備	10	20		

主要電気・機械設備の更新周期



2 施策の概要

(強靭1) 水道施設の計画的更新

○ 管路施設の計画的更新・耐震化

限られた財源の中で、効果的な更新を進めるため、基幹管路である導水管、送水管、配水幹線、及び漏水が懸念される老朽化した配水支管に重点を置き、更新及び耐震化を進めます。

また、水需要の減少を見据え、適切な口径へダウンサイジングを行い、最適管網の構築とともに更新費用の縮減に取り組みます。



管種			更新周期	代表例	その他条件	
		CIP		60年	CIP	
鋳鉄管 D		Pスリーブ無	合成樹脂塗装	60年	A٠K	
	DIP	Pスリーブ有	合成樹脂塗装	80年	K∙NS	腐食性土壌
			外面耐食塗装	100年	GX	-10年
炭素鋼 鋼 管 ステンレス		ネ	ジ継手	50年	GP	法定耐用年数の
	炭素鋼	溶接 ϕ	700以下	60年	SP	40年
	溶接φ	800以上	80年	3P	は下回らないも のとする	
	外面塗装なし		100/	CLIC		
	ステフレス 	外面	塗装あり	100年	SUS	
VP 樹脂管 ポリエチレン管	TS継手 1979年度以前		50年			
	VP	TS継手 1980年度以後		50年	VP	
	RR継手		70年			
	HIVP		70年	HIVP		
	_	層管	80年	PP2		
	ハソエテレノ官	Н	PPE	100年	HPPE	

管路施設の更新周期

【解説】配水管網の適正化(1)



配水ブロックシステム

1 ブロック化の目的

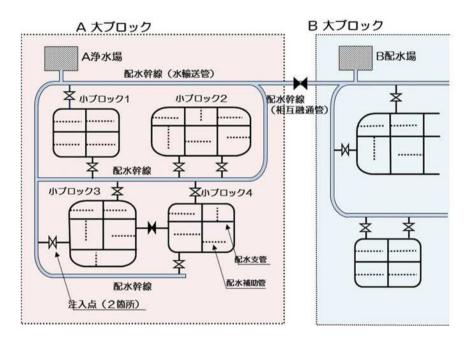
ブロック化とは、配水区域を階層的に大小いくつかの区域に分けることです。

ブロック化により、事故・災害などの非常時 におけるリスク分散が図られ、復旧作業を迅 速に行うことが可能となります。

2 今後の方針

現在の計画では135の小ブロックを構築することとしており、その約9割が既に完了しています。

今後も配水幹線や配水支管の更新・整備に 併せてブロック化を進めていきます。



配水ブロックシステム模式図

【解説】配水管網の適正化(2)



配水管口径のダウンサイジング(口径の適正化)

1 ダウンサイジングの目的

使用水量が少なくなると、水道水は配水管内での滞留時間が長くなり、水質劣化が懸念されます。

このため、使用水量に応じた適正な口径へ ダウンサイジングすることで、滞留時間を改 善するとともに、工事費の縮減を図ります。

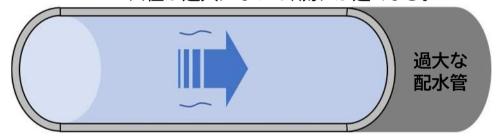
2 今後の方針

老朽化した管路の更新に併せて、口径の適 正化を図っていきます。

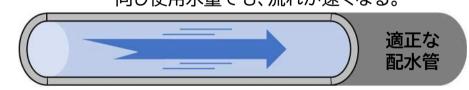
口径の適正化では、通常の使用水量だけでなく、消火栓の使用も考慮する必要があるため、消防局とも調整を図りながらダウンサイジングを進めていきます。

使用水量が減少すると・・・

口径が過大になって、流れが遅くなる。



口径をダウンサイジングすると・・・ 同じ使用水量でも、流れが速くなる。



ダウンサイジングのイメージ図



2 施策の概要

(強靭2) 災害対策・体制の強化









【現状】

大規模地震が発生した場合でも、水道システムとして機能を損なうことのないように、計画的に浄配水施設及び管路施設の耐震化を進めています。また、事故・災害時のバックアップを目的とし、各浄配水場給水区域(大ブロック)間の相互連絡管を整備しています。

県内外の事業体と災害時協定を締結し、相互応援体制の確立を図るなど、万一の被災時対応を強化していますが、一方で応急給水体制の更なる充実に向け、検討が必要です。

【将来像】

基幹管路や浄水施設の耐震化を進め、安定給水の確保に取り組みます。また、被災時も、迅速な応急給水と応急復旧が行われ、お客さまに水道水をお届けする体制が確保されます。



2 施策の概要

(強靭2) 災害対策・体制の強化

○ 重要施設向け配水管の耐震化

災害対応拠点となる行政機関、救急医療機関への供給ルートの耐震化を継続して実施 します。

「行政機関」と「救急医療機関」計9機関を対象に実施し、本計画期間をもって、当初計画した全57機関の更新を終了します。



2 施策の概要

(強靭2) 災害対策・体制の強化

○ 事故・災害時における復旧体制の強化

災害発生時の給水確保を図るため、マニュアルに基づく各種訓練を実施するとともに、応援協定を締結している他の事業体などとの相互協力を継続します。 また、災害時における早期給水活動の実施に向け、地域住民との連携を強化します。







2 施策の概要

(強靭2) 災害対策・体制の強化

○ 応急給水方式のあり方検討

市民に分かりやすく、使いやすい給水所のあり方の整理と、住民用応急給水設備の整備に向けた検討を進めます。

事故・災害などの非常時において、迅速かつ的確に応急給水が行える体制を確立する とともに、応急給水設備を整備し、機能強化を図ります。



2 施策の概要

(持続1) お客さまとの双方向コミュニケーションの充実



【現状】

水道局ホームページや広報紙「水先案内」などを活用し、お客さまへお伝えしたい情報を発信しているほか、緊急時には市公式SNSやテレビ、ラジオなどの媒体も含め、情報提供に努めています。また、お客さまアンケート調査の定期的な実施や水道モニター制度の活用、水道プロモーターによるウォーターバーでの市民対応等を通じ、お客さまの水道事業に対する意見、要望等を把握し、お客さまサービスの一層の向上に活かしています。

【将来像】

お客さまとの双方向コミュニケーションの機会が多くあり、水道事業への関心が高い状態にあります。また、出前講座や各種イベントへの出展などを通じて、お客さまに直接はたらきかける広報が充実し、お客さま満足度の高い事業運営が行われています。



2 施策の概要

(持続1) お客さまとの双方向コミュニケーションの充実

○ 効果的でわかりやすい広報の実施

広報紙やSNSによる情報発信のほか、参加・体験型のイベントなども実施し、お客さまとのコミュニケーションを図る機会を大切にしながら、水道に関する様々な情報をわかりやすく発信していきます。

広報紙「水先案内」

水道局広報紙「水先 案内」(年4回発行) は、水道メーターの検 針票と一緒にお届けし ています。また、水道 局・市役所・各区役 所・各出張所などにも 置いてあります。



水道出張授業

小学4年生を対象 とした出張授業を 行っています。授業 を通して水道水の大 切さなどをPRしてい ます。





2 施策の概要

(持続1) お客さまとの双方向コミュニケーションの充実

○ お客さまの意見・要望の把握

水道モニター制度の活用、水道プロモーターによるウォーターバーでの市民対応などを通じ、 双方向コミュニケーションを図るとともに、お客 さまアンケートを定期的に実施するなどして、 意見、要望を的確にとらえ、お客さまサービス の一層の向上に活かします。



イベントでのウォーターバーの出展



2 施策の概要

(持続1) お客さまとの双方向コミュニケーションの充実

○ 分かりやすい経営情報の開示

持続可能な水道事業経営を今後とも継続して 運営していくために、水道料金のあり方や使い 方(施設更新への投資)に関する情報など、お客 さまにとって身近な話題である水道料金を切 り口として、分かりやすい情報開示に取り組み ます。



水道料金に関する公表資料 (水道局ホームページより)



2 施策の概要

(持続2) 技術・知識を有する人材の確保と育成





[持続]

【現状】

技術職・事務職とも、水道局の専門職種として採用し、職員の専門性の確保図っていますが、特に技術職を中心に応募者数が低迷しており、職員確保が課題となっています。

採用後は「新潟市水道局職員研修基本計画」に基づき各種研修を実施し、業務に 必要な知識の習得と技術力の向上を図っています。また、地域における水道事業の 基盤強化を図るため、内部研修の実施に際しては、他事業体職員の受け入れ行っ ているほか、民間事業者の研修に講師派遣を行っています。

【将来像】

安定した職員採用が行われ、研修やOJTなどを通じた、円滑な技術継承により、 技術、経験、知識を有した水道人を育成しています。



2 施策の概要

(持続2) 技術・知識を有する人材の確保と育成

○ 人材の確保と育成、専門性の強化

少子高齢化の影響もあり、民間企業も含めた 人材獲得競争が厳しさを増しています。

引き続き、学校で説明会を開催するなど積極的な採用活動を継続するとともに、年次や経験に応じた研修を効果的に実施することで、水道分野の専門性を有した人材を育成します。



配管接合研修



2 施策の概要

(持続2) 技術・知識を有する人材の確保と育成

○ 近隣事業体職員も含めた技術力向上

地域における持続可能な水道事業を構築するため、内部研修の実施にあたっては、近隣事業体職員の受け入れを行っています。

この活動を通じ、地域全体の技術力向上を図る とともに、顔の見える関係性を構築し、頻発する 災害対応等においても、協力可能な体制を維持し ていきます。



研修の様子



2 施策の概要

(持続3) 環境に配慮した事業運営







[持続]

【現状】

市の環境政策部門と連携し、浄水場や配水場では、ごみ焼却施設や太陽光を活用したエネルギーを利用し、温室効果ガス削減に取り組んでいます。

また、水道管布設工事の際に生じる発生土やコンクリート塊、浄水処理の際に副 産物として生じる汚泥については、再利用を促進するなど、環境に配慮した水道事 業運営に取り組んでいます。

【将来像】

より環境にやさしい電力調達を推進します。

また、浄水汚泥の有償譲渡を進めるとともに、建設副産物のリサイクルを継続し、 循環型社会の取り組みを強化します。

このほか、機器入替時には省エネルギー対応機器を積極的に導入し、エネルギー 消費量削減に努めるなど、温室効果ガス削減に取り組みます。



2 施策の概要

(持続3) 環境に配慮した事業運営

○ 脱炭素化への取り組みの推進

民間事業者との協業により、遊休地を活用 した太陽光発電を進めるほか、電気事業者に 力

し、電力需要が増加する時間帯にポンプを停止することにより、地域全体での電力需給バランス調整に寄与します。

このほか、省エネ設備・機器を積極的に導入するなどし、温室効果ガス削減を図ります。



電力調達の事業スキーム



2 施策の概要

(持続3) 環境に配慮した事業運営

○ 浄水発生土有効利用の促進

放射性物質を検出しない(ND)浄水発生土の 有償譲渡を促進していくとともに、現在、産業 廃棄物処分により有効利用を図っている 100Bq/kg以下の浄水発生土の取り扱いにつ いて、有償譲渡も含めた再利用の方策を検討し ます。



浄水発生土



2 施策の概要

(健全1) 経営基盤の強化









【現状】

水需要の減少に伴う水道料金収入の減少、老朽化施設の更新及び耐震化への投資、諸物価高騰に伴う費用増などにより、資金不足が顕在化したため、令和7年1月に平均で29%の料金改定を実施しました。

健全な事業運営を維持するため、ICTの活用や公民連携などにより事業の見直しを行いつつ、引き続き経営効率化と財政基盤強化に努めます。

【将来像】

適正な水道料金により、事業運営に必要な財源が安定的に確保されています。これにより、老朽化した浄配水・管路施設の更新が着実に進むとともに、ICTを活用した効率的な業務遂行などにより、更なる経営基盤の強化が図られています。



2 施策の概要

(健全1) 経営基盤の強化

○ 更新需要の増大に対応する適正な投資と効率的な施工手法の検討

限られた経営資源の中で、今後ますます増大する更新需要に対応するためには、選択と 集中の下、コスト縮減を図りつつ、本市にとって最適な水準での投資を行っていく必要が あります。

本市の実情にあった適正な投資のあり方と効率的な施工手法を検討し、老朽化施設の更新を進めます。



2 施策の概要

(健全1) 経営基盤の強化

○ 遊休資産の有効活用

用地の大半が市街化調整区域内にあり開発 に規制があることや、既存施設の撤去に多額 の費用を要することなど、活用・処分に当たっ ては課題が多いのが実情です。

厳しい状況にありますが、それぞれの立地 状況に応じた有効な活用方法の検討を進め ます。



遊休地を活用した太陽光発電



2 施策の概要

(健全1) 経営基盤の強化

○ 後世に健全な水道を引き継ぐための料金のあり方検討

料金改定後も、依然厳しい財政状況が続くことから、引き続き、全庁をあげた業務効率化策と収入確保策を追求していくとともに、後世に健全な水道を引き継ぐために、水道料金のあり方を継続して検討していきます。



2 施策の概要

(健全1) 経営基盤の強化

○ 情報処理の高度化・自動化による業務能率の向上

デジタル技術を活用した迅速で精緻なデータの取得とその処理、また、分散して保管されるデータを一元化し統一的に管理することで、業務能率の向上を図っていきます。 併せて、RPA等のツールを活用し、業務の自動化・省力化を進め、職員が作業にかかる時間と労力をできる限り少なくし、業務の効率性や組織の生産性を高めていきます。

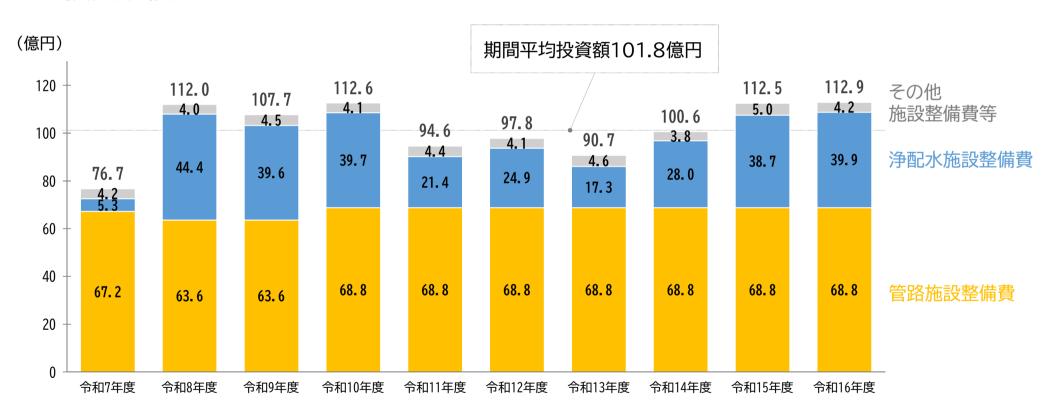


投資計画

- 投資計画の策定にあたっては、アセットマネジメント推進基本方針に則り、更新需要の見通しの計画期間を100年、財政収支の見通しの計画期間を40年としたうえで、本計画期間10年の投資規模を決定しました。
- 本計画期間の主な投資内容は、浄配水施設の設備更新および土木構造物の耐震化並びに、管路の更新(=耐震化)となります。



投資規模





財政計画および財政収支試算

単位:億円 消費税抜き

	前期計画値			後期試算値						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
①収益的収支										
収入	191.9	190. 4	190. 2	188. 1	187.0	185. 6	184. 7	182.9	182.1	180.1
うち給水収益	169.1	167.8	166.8	165. 2	164.0	162.7	161.6	159.9	158.6	157. 2
支出	171. 2	174. 4	171.6	175. 7	178.7	179. 6	178. 1	183.8	190.7	190.7
うち維持管理費	163.4	166.6	163.3	166.8	169. 2	169.7	167. 7	172.9	179.3	178.4
純損益	20.7	16.0	18.6	12.4	8.3	6.0	6.5	▲ 0.9	▲ 8.6	▲ 10.5
②資本的収支										
収入	47. 7	61.0	59.0	59.5	48.6	50.2	45.5	49.5	56.9	57.3
うち企業債	36.0	52.6	50.6	52.9	42.6	44.0	40.8	45.3	50.6	50.8
支出	111.2	147.8	142.3	149.6	129.6	133.6	126.3	135.6	147.5	147.6
うち建設改良費	76. 7	112.0	107.7	112.6	94.6	97.8	90. 7	100.6	112.5	112.9
過不足額	▲ 63.5	▲ 86.8	▲ 83.3	▲ 90.1	▲ 81.0	▲ 83.4	▲ 80.8	▲ 86.1	▲ 90.6	▲ 90.3
③資金収支										
当年度資金収支	15.4	▲ 12.0	▲ 3.3	▲ 15.3	▲ 7.1	▲ 11.3	▲ 6.7	▲ 19.1	▲ 29.6	▲ 27.8
累積資金残高	41.0	29. 1	25.8	10.5	3.4	▲ 7.9	▲ 14.6	▲ 33.7	▲ 63.3	▲ 91.1
④企業債残高										
企業債借入残高	532.0	549.3	565.7	581.9	589.8	598.2	603.6	613.9	629.8	646.2



給水収益と企業債残高の推移





財政上の課題

資金の確保

- 主たる収入である給水収益は、人口減少や節水器具の普及などの影響により減少する一方、水づくりに必要な費用(維持管理費)は増加傾向にあるため、十分な純利益を確保できなくなります。
- その結果、令和12年度末において資金不足が生じる という厳しい見通しとなっています。
- 安全でおいしい水道水を安定供給し続けるため、 より一層の業務の効率化、経費削減に努めるととも に、財源確保策についても検討していきます。

企業債借入残高の管理

- 投資計画に沿った施設の更新を確実に実施するためには多額の費用(建設改良費)が必要です。
- 企業債を活用することで投資財源の一部を確保する 計画としていますが、更新需要の増加に伴い、企業債 残高は増加が進みます。
- 今後も、収入に見合った借入残高が維持されるよう、 給水収益と企業債残高のバランスに留意する必要が あります。

第6章 進捗管理

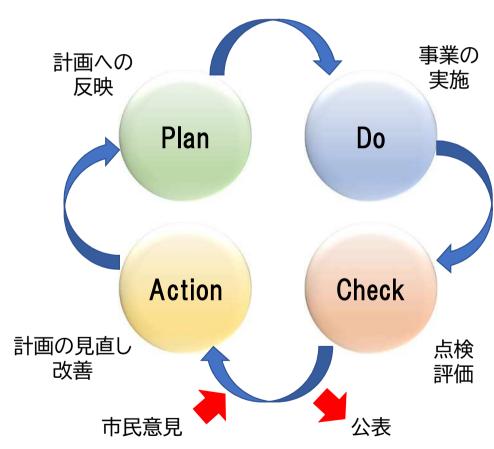


前計画同様、PDCAサイクルにより、進 捗管理を行います。

具体的には、事業年度ごとに目標の達成度などを評価します。

評価に際しては、職員による1次評価と 新潟市水道事業経営審議会委員による2 次評価を実施し、客観的な目線により、次 年度以降の事業推進、計画見直しにつな げます。

なお、評価結果等については、ホーム ページ等で公表します。



新潟市水道事業経営計画 ~マスタープラン2034~

鄭実施計画

すべてのお客さまに信頼される水道

目次

- 1 実施計画の策定趣旨と位置づけ ……… P.3~6
- 事業計画 ……… P.7~43
- 3 財政収支計画 …… P.44~49

-

実施計画の策定趣旨と位置づけ

- ・ 策 定 趣 旨
- ・ 位 置 づ け

1.実施計画の策定趣旨と位置づけ

・策定趣旨

本市では、将来にわたって「すべてのお客さまに信頼される水道」を基本理念とした、今後10年間の事業運営の指針となる「新潟市水道事業経営計画〜マスタープラン 2034 〜」(以下「マスタープラン」)を策定しました。

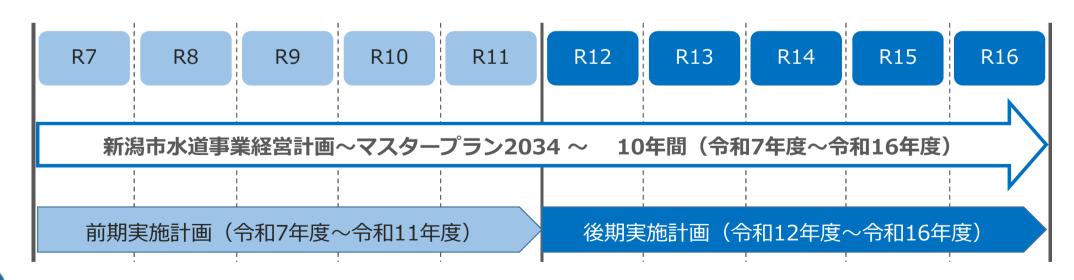
このマスタープランで掲げた目指す方向性を実現するために、具体的な事業・取り組みと評価指標、財政収支計画などを定めた「マスタープラン実施計画」を策定し、計画的かつ効率的に事業を推進していきます。

1.実施計画の策定趣旨と位置づけ

・位置づけ

「マスタープラン実施計画」は、毎年度行う進捗管理の結果を踏まえ、計画と実績との隔たりとその原因を分析し、目標達成に向けた事業・取り組みを適宜見直すため、計画期間10年を前期・後期の2期に分けて策定します。

令和7年度から令和11年度の5年間における「マスタープラン前期実施計画」では、 目指す方向性である「安全」「強靭」「持続」「健全」を実現するために、8つの 「施策」を設け、28の「事業・取り組み」を行います。



1.実施計画の策定趣旨と位置づけ

・位置づけ

【基本理念】「すべてのお客さまに信頼される水道」



安全

安全でおいしい水道水の供給

強靭

強靭な施設・体制による給水の確保

持続

環境の変化に柔軟に対応した水道サービスの持続

健全

後世に<mark>健全</mark>な水道を引き継ぐための経営基盤強化

マスタープラン前期実施計画

8つの施策、28の事業・取り組み

A

事業計画

・前期実施計画(事業・取組内容と目標設定)

安全…施策1、2

強靭⋯施策3、4

持続···施策 5 、 6 、 7

健全…施策8

・前期実施計画(事業・取組内容と目標設定)

安全

安全でおいしい水道水の供給

すべてのお客さまに、いつでもどこでも、安全でおいしい水道水を供給する水道を目指します。

	施策		事業・取り組み
		1	水源水質の監視
		2	水安全計画の充実・適切な運用
施策1	水質管理の充実・強化	3	水質管理体制の充実
		4	新潟市独自の管理目標による水質管理
		5	分かりやすい水質情報の提供
施策 2	給水装置工事の品質向上	1	指定給水装置工事事業者の技術力向上

事業•取組名	1-1	水源水	質の監視									
目指す方向性	安全	0	強靭	0	持続		健全					
事業の目的		を利用するな		関係機関と連	携し、情報共	有体制の構築	や河川の水質	顧調査を行う で	ことにより、氵	争水処理へ		
取組内容	信濃川・灯油流出水道原水浄水施設	水源の監視・調査 言濃川・阿賀野川両水系水質協議会(両水協)および水質汚濁対策連絡協議会と連携し水源監視を実施します。 打油流出など水質事故時の緊急連絡について、関係機関と情報共有を確実に実施します。(365日24時間) K道原水の水質調査を実施します。(取水地点から河川上流域の水質を調査) 争水施設での対応が困難な物質を監視します。特に、水道水質基準以外であっても人体に影響を及ぼすおそれがある項目を間査します。										
							前	期計画期間(5	年)			
	事業・取	組み項目	計画期間	の目標設定(評	価指標)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
計画期間の				牧による水道 の影響回数/ 連絡回数)		00	00	00	00	00		
年次計画	 水源の監視 	および調査	水道原水の水質調査 2回 2回 2回 2回 2回 2回 2回 2									
				D対応が困難/ 東項目の検査[な物質の監視 回数)	40	40	40	40	40		





事業•取組名	1-2	水安全	計画の充	実・適切な	译用						
目指す方向性	安全	0	強靭	0	持続		健全				
事業の目的				するために、7 直すことで水質				がける一元的な	な水質管理を行	うう「水安	
取組内容		〇 水安全計画の運用・評価 ・PDCAサイクルによる水安全計画の評価を毎年実施し、適宜見直しを行います。									
							前	期計画期間(5:	年)		
計画期間の	事業・取 	事業・取組み項目 計画期間の目標設定(評価指標)									
年次計画		水安全計画の 評価・見直し									





事業•取組名	1-3	水質管	理体制の	充実								
目指す方向性	安全	0	強靭		持続	0	健全					
事業の目的				規範)を維持し 市全域で水道水				₹します 。				
取組内容	計画的に水道GLF水道水主要な面み質検査水質管理											
							前	期計画期間(5	年)			
	事業•取	組み項目	計画期間	別の目標設定(評価	話標)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
計画期間の			1	器の保守点検9 実施数/予定機		100%	100%	100%	100%	100%		
年次計画	水道GLPa	道GLPの維持・更新 教育訓練実施率 100% 100% 100% 100% 100% 100% 100% 100										
		水質検査計画の実施率 100% 100% 100% 100% 100%										





事業•取組名	1-4-①	新潟市	独自の管	理目標によ	る水質管	管理					
目指す方向性	安全	0	強靭		持続		健全				
事業の目的			等よりも厳し↓)組んでいき₹	小、本市独自 <i>の</i> ます。)「安全性と	おいしさの基	準」である管	で理目標値を記 で	役定し、より9	安全でおい	
取組内容	穀倉地帯 残留塩素 ・農薬類: ・総トリハ ・残留塩素 ・臭気強度	 ○ 独自管理目標による水質管理 穀倉地帯の最下流を水源としていることを踏まえ、安全性の基準として農薬類と総トリハロメタン、おいしさの基準として 残留塩素と臭気強度について独自の管理目標値を設定します。 ・農薬類:比の総和で0.1以下(水質基準値等:1以下) ・総トリハロメタン:0.05mg/L以下(水質基準値等:0.1以下) ・残留塩素:0.2以上~0.5mg/L以下(水質基準値等:0.1以上~1.0以下) ・臭気強度:2以下(水質基準値等:3以下) ・必要に応じて独自管理目標値の見直しを行います。 									
							前近	期計画期間(5:	年)		
	事業・取	組み項目	計画期間	の目標設定(評価	插標)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
計画期間の 年次計画		農薬濃度管理目標 (比の総和0.1以下の件数/年間検査 100% 100% 100% 100% 100% 100% 100% 100									
	水質管理・見直し	総トリハロメタン濃度管理目標 (O.05mg/L以下の件数/年間検査 件数の割合が90%以上)			100%	100%	100%	100%	100%		





安全

事業・取組名	1-4-2	新潟市	独自の管	理目標に	よる水質管	管理					
目指す方向性	安全	0	強靭		持続		健全				
事業の目的			等よりも厳しい)組んでいきき	∖、本市独自の ます。	の「安全性と	おいしさの基	準」である管	で理目標値を記 で	役定し、より9	安全でおい	
取組内容	穀倉地帯 残留塩素 ・農薬類: ・総トリハ ・残留塩素 ・臭気強度	 ○ 独自管理目標による水質管理 穀倉地帯の最下流を水源としていることを踏まえ、安全性の基準として農薬類と総トリハロメタン、おいしさの基準として 残留塩素と臭気強度について独自の管理目標値を設定します。 ・農薬類:比の総和で0.1以下(水質基準値等:1以下) ・総トリハロメタン: 0.05mg/L以下(水質基準値等:0.1以下) ・残留塩素:0.2以上~0.5mg/L以下(水質基準値等:0.1以上~1.0以下) ・臭気強度:2以下(水質基準値等:3以下) ・必要に応じて独自管理目標値の見直しを行います。 									
							前	期計画期間(5:	年)		
	事業・取	組み項目	計画期間	の目標設定(評価	価指標)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
計画期間の 年次計画	独自管理目	残留塩素管理目標 (O.5mg/L以下の件数/年間検査 100% 100% 100% 100% 100% 100% 100% 100									
	水質管理	• 見直し		管理目標 件数/年間検 00%以上)	査件数の	100%	100%	100%	100%	100%	





事業・取組名	1-5	分かりや	すい水質	情報の提供							
目指す方向性	安全	0	強靭	持続		健全					
事業の目的				安定供給など、多様化す 水道水に対する信頼性		ニーズに対し、	水道水を安心	心して飲める	啓発活動や		
取組内容	・ろ過実験O 分かり・水質検査	 ○ 啓発活動の継続・充実 ・ろ過実験やきき水を実際に体験してもらう「体験型広報」を通じて水道水質への理解醸成を図ります。 ○ 分かりやすい情報提供 ・水質検査計画および検査結果を公表します。 ・公表にあたっては、漫画やアニメーションによる解説を取り入れ、より親しみやすいHPを目指します。 									
						道	期計画期間(5:	年)			
	事業・取	組み項目	計画期間	の目標設定(評価指標)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
計画期間の 年次計画	啓発活動	助の継続	受講者の理解度 (受講者アンケートで「理解できた」 100% 100% 100% 100% 100% 100% 100% 100								
	分かりやす	N情報提供 水質検査結果のWeb公表回数 12回									





安全

施策 2 給水装置工事の品質向上

事業•取組名	2-1	指定給	水装置工	事事業者の	D技術力	向上						
目指す方向性	安全	0	強靭		持続		健全					
事業の目的	指定給水装	置工事事業者	香の技術力向_	上により、工事の	の品質確保	やお客さまと	のトラブルの)未然防止を図	図ります。			
取組内容	・指定給水・講習会事〇 給水装	、装置工事事業	養者講習会への 適切な施工研 でな評価と表	部が主催する。 の参加を積極的 確保に向けた講 彰制度の継続 句上を図るため。	に働きかけ 習内容の見	ます。 直しを適宜行	います。	内容の適宜!	見直し			
							前近	期計画期間(5:	年)			
	事業・取	組み項目	計画期間	の目標設定(評価:	指標)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
計画期間の 年次計画	参加要請、	講習会への積極的な 給水装置に係る事故件数 (クロスコネクション、水質汚染 O件 O件 O件 O件 O件 O件 の適宜見直し										
		合水装置工事の適切な 参加率(講習会参加事業者数/ 平価と表彰制度の継続 指定給水装置工事事業者数) 80.6% 80.6% 80.6% 80.6% 80.6%										



・前期実施計画(事業・取組内容と目標設定)

強靭

強靭な施設・体制による給水の確保

自然災害等による被害を最小限にとどめ、断水等が発生した場合であっても、迅速に復旧できる しなやかな水道を目指します。

	施策		事業・取り組み
施策3	水道施設の計画的更新	1	浄配水施設の計画的更新・耐震化
NEW 3	/	2	管路施設の計画的更新・耐震化
		1	(再掲)浄配水施設の計画的更新・耐震化
		2	(再掲)管路施設の計画的更新・耐震化
施策4	災害対策・体制の強化	3	重要施設向け配水管の耐震化
NEW T	次日/3块	4	安定取水の確保
		5	事故・災害時における復旧体制の強化
			応急給水方式のあり方検討

強靭

施策3 水道施設の計画的更新

事業・取組名	3-1	浄配水施	設の計画的	更新·耐震	ľĽ							
目指す方向性	安全	0	強靭	0	持続	0	健全					
事業の目的	規模の適正化		、大規模地震が	発生した場合で	老朽化した設備をも、影響を最小原							
	 ・受変電 〇 巻浄水場・ 【巻〕 「稲島】 令和9~令和11 ○ 阿賀野川湾 ・薬品注え 	易施設整備事業 投備、自家発電設信 ・稲島配水場施設 ・受変電設備、自 ・電気計装設備更新 年度 ・電気制装設備更新 ・年度 ・水場施設整備事 入設備、排水処理	整備事業 家発電設備、ポン 新・自家発電設 業	プ設備、薬品注2 備、緊急遮断弁記	更新 •配水池長素 、設備、監視制御記 、設備、監視制御記 を置 •配水池長素	受備更新 • ろ過X	也耐震化長寿命化	• 流量計室築造	<u>.</u>			
		場・内野配水場施				前期計画期間(5年)						
取組内容		• 活性炭注入設備 • 受変電設備、自		プ設備更新 ・ 楠	構内水管耐震化 ·	配水池長寿命化	令和7年度 =	· 令和9年	度 令和10年度	令和11年度		
		K場施設整備事業						竹尾配水場		山浄水場・内野配水場		
	• 監視制行	卸設備、活性炭注)	入設備更新 • 構	内水管耐震化	·沈砂池長寿命化			巻浄水場・稲島配水場	\longrightarrow	信濃川浄水場		
	令和13~令和1	6年度 施設整備事業							阿賀野川浄水場			
	• 受変電	没備、ポンプ設備、	薬品注入設備、	活性炭注入設備、	監視制御設備更新	「・沈澱池ろ過池	也屋根改修 • 電	気室薬注室築造				
	【満願寺】	6年度 K場・金津ポンプ ・活性炭注入設値 ・受変電設備、E	莆、監視制御設備		管耐震化							
								前期計画期間(5年	E)			
計画期間の	事業・取	双組み項目	計画期	間の目標設定(評価	西指標) 	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
年次計画	施設整	施設整備事業数の計画実績対比 (完了事業数/全事業数) O/7 O/7 O/7 2/7 3/7										









強靭

施策3 水道施設の計画的更新

事業•取組名	3-2	管路施	設の計画	的更新·而	耐震化							
目指す方向性	安全	0	強靭	0	持続	0	健全					
事業の目的			場合でも、生活 管路施設のM			水をできる限	りお客さまに	圧届けられる。	よう、老朽化館			
取組内容	導水管 • 令和 〇 配水支 配水管	○ 基幹管路の更新 導水管・送水管・配水管(400mm以上) ・令和7年度~令和16年度 22.5km 〇 配水支管の更新 配水管(400mm未満) ・令和7年度~令和16年度 68.6km										
							前	期計画期間(5:	年)			
	事業・取	組み項目	計画期間	の目標設定(評	価指標)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
計画期間の 年次計画	基幹管路	基幹管路の更新 基幹管路更新延長 2,300m 2,550m 2,750m 2,300m 2,050m										
	配水支管の更新 配水支管更新延長 6,850m 6,850m 6,900m 6,850m 6,900m											









強靭

事業・取組名	4-1	(再掲)	净配水施設	の計画的更	新·耐震化						
目指す方向性	安全	0	強靭	0	持続	0	健全				
事業の目的	規模の適正化		、大規模地震が	発生した場合で	老朽化した設備で でも、影響を最小隊						
	 ・受変電 ・巻浄水場・ 【巻】 「稲島】 ・令和9~令和11 ・薬品注え 	易施設整備事業 投備、自家発電設信 稲島配水場施設 ・受変電設備、自 ・電気計装設備更 年度 ・本場施設整備事 入設備、排水処理相	整備事業 家発電設備、ポン 新・自家発電設 業	プ設備、薬品注 備、緊急遮断弁!	更新 • 配水池長素 入設備、監視制御記 及置 • 配水池長素 K管耐震化	- G - G - G - G - G - G - G - G - G - G	也耐震化長寿命化	• 流量計室築造	<u>.</u>		
		・内野配水場施				前期計画期間(5年)					
取組内容		• 活性炭注入設備 • 受変電設備、自		プ設備更新 ・ 楠	構内水管耐震化 •	配水池長寿命化	令和7年度	分和8年度		令和11年度	
		<場施設整備事業 卸設備 、 活性炭注。		内水管耐震化	• 沈砂池長寿命化			竹尾配水場 巻浄水場・稲島配水場		「山浄水場・内野配水場 信濃川浄水場、	
	・受変電記 令和14~令和1 〇 満願寺浄水 【満願寺】	島施設整備事業 设備、ポンプ設備、	場施設整備事業 備、監視制御設備	更新 • 構内水管	監視制御設備更新	・ 沈澱池ろ過池	也屋根改修 • 電	· 気室薬注室築造	阿賀野川浄水場		
								前期計画期間(5年	E)		
計画期間の	事業・取	組み項目	計画期	間の目標設定(評価	西指標)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
年次計画	施設整	施設整備事業 施設整備事業数の計画実績対比 O/7 O/7 O/7 2/7 3/7									









強靭

事業•取組名	4-2	(再掲)	管路施	設の計画	的更新·祁	耐震化				
目指す方向性	安全	0	強靭	0	持続	0	健全			
事業の目的				舌や都市活動! 耐震化を進め:		水をできる限	りお客さまに	圧届けられる。	よう、老朽化館	言路を地震
取組内容	導水管 • 令和 〇 配水支 配水管	基幹管路の更新 導水管・送水管・配水管(400mm以上) ・令和7年度~令和16年度 22.5km 記水支管の更新 配水管(400mm未満) ・令和7年度~令和16年度 68.6km								
							前	期計画期間(5:	年)	
	事業・取	組み項目	計画期間	の目標設定(評	価指標)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画期間の 年次計画	基幹管路	各の更新		甚幹管路更新發	延長	2,300m	2,550m	2,750m	2,300m	2,050m
	配水支管	管の更新	酉	己水支管更新發	延長	6,850m	6,850m	6,900m	6,850m	6,900m









強 靭

事業・取組名	4-3 重要放	施設向け配水管	の耐震化					
目指す方向性	安全	強靭	○ 持続		健全			
事業の目的	災害時に早急な対策 配水支管の耐震化を優				市民の生命に係	系る救急医療が	施設などの重要	要施設向け
	〇 重要施設向け配力	く管の耐震化	行政機関	医療機関	合計			
取組内容	対象施設数		14	43	57			
ם היוות אי	令和6年度までの完	了施設数	12	36	48			
	令和7年度~令和1	6年度の予定施設数	2	7	9			
	-					期計画期間(5	在 \	
	事業・取組み項目	計画期間の日標	設定(評価指標)		HI.		+ /	
計画期間の	尹未・以祀の垻日	1 四州间の日奈	3.2.A.C. 【6节12世1日1余 <i>】</i>	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
年次計画	重要施設向け 配水管耐震化	配水管耐震	化完了施設数	49/57 (行政1)	51/57 (行政1·医療1)	51/57	52/57	54/57









強 靭

事業•取組名	4-4	安定取	水の確保							
目指す方向性	安全		強靭	0	持続		健全			
事業の目的	夏季の河川	流量低下に作	¥い常態化して	ている塩水遡	上など取水リ	スクへの対応	を図ります。			
取組内容	• 阿賀野川	予備取水設備	水リスクへの対応 受備設置の検討 双水装置設置の検討							
							前	期計画期間(5	年)	
	事業・取	組み項目	計画期間	の目標設定(評	価指標)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画期間の 年次計画	阿賀野川予 設置 <i>0</i>		阿賀野	川予備取水設	備設置	検討、実施	実施	実施	_	_
	信濃川 表面取水装置		信濃川取	水塔表面取水	装置設置	検討	検討	検討	検討	検討









強靭

事業・取組名	4-5	事故·災	(害時にお	ける復旧	体制の強	化				
目指す方向性	安全		強靭	0	持続		健全			
事業の目的							水道施設を早は住民との過			
取組内容	・各種マニ (事業継続〇 マニュラ〇 災害時(・民間企業・地域住民	は、災害時に備えた各種災害時マニュアルの作成・更新 重マニュアルの見直し拡充 業継続計画(BCP)、危機事象対応マニュアル、水道局震災対策計画、応援要請・受入マニュアル) ニュアルに基づく訓練の実施(局内・関連他事業体との連携) 害時の協力体制および連携体制の拡充 関企業との協力体制構築に向けた調整 或住民との協働体制構築に向けた調整 維所等への非常用給水用具の整備に向けた調整								
							道	期計画期間(5:	年)	
	事業・取	組み項目	計画期間	の目標設定(評	価指標)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画期間の	各種災害時で作成・		各種マニ	ュアルの作成	 は・見直し	実施	実施	実施	実施	実施
年次計画	マニュアル 訓練 <i>の</i>		マニュア	ルに基づく訓	練の実施	実施	実施	実施	実施	実施
	災害時の協力 連携体制			急給水の機能	 強化	地	 各種協定先 域住民との協	 動体制構築に同	D/11111 - 2 - 1/2 - 2	整









強 靭

事業・取組名	4-6	応急給	水方式の	あり方検討	寸					
目指す方向性	安全		強靭	0	持続		健全			
事業の目的		などの非常B 強化を図りる		迅速かつ的確に	こ応急給水す	る体制を確立	するとともに	こ、応急給水調	役備の整備を図	図り、応急
取組内容	災害時に〇 給水所	のあり方検言	速かつ的確に <i>。</i> 寸	応急給水する(給水所のあり)						
							前道	期計画期間(5	年)	
計画期間の	事業・取 	組み項目	計画期間	の目標設定(評	価指標)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
年次計画		k方式の 5検討	応急給2	Kに係る考えが	一一一	応急給水方式(の整理・検討	検討結果に応し	ジた応急給水体制	」・設備の拡充









・前期実施計画(事業・取組内容と目標設定)

持 続

環境の変化に柔軟に対応した水道サービスの持続

環境の変化やお客様のニーズに柔軟に対応した、持続可能な水道事業運営を目指します。

	施策		事業・取り組み
		1	効果的で分かりやすい広報の実施
施策5	お客さまとの 双方向コミュニケーションの充実	2	お客さまの意見・要望の把握
		3	分かりやすい経営情報の開示
施策6	技術・知識を有する人材の	1	人材の確保と育成、専門性の強化
NESK O	確保と育成	2	近隣事業体職員も含めた技術力向上
		1	脱炭素化への取り組みの推進
施策7	環境に配慮した事業運営	2	浄水発生土有効利用の促進
		3	建設副産物の再利用促進

持続

事業・取組名	5-1-① 効果的	で分かりやすい広報の実施								
目指す方向性	安全	強靭持続	0	健全						
事業の目的	する様々な情報を分かり	。一个広報活動の考え方〜に基づき、お客で やすく発信していきます。これらを通じ に度のさらなる向上を目指します。								
取組内容	 他事業体の広報戦略する新しい広報戦略・マスタープランの実 〇 広報紙「水先案内・広報紙「水先案内」事業に関する課題できます。 〇 SNSによる情報発 	O SNSによる情報発信 ・ SNSを利用している若年層を中心に水道に興味・関心を持ってもらうため、SNSによる情報発信を積極的に進めていき								
				前	期計画期間(5	年)				
	事業・取組み項目	計画期間の目標設定(評価指標) - -	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
計画期間の 年次計画	新たな広報戦略の策定	新たな広報戦略の調査〜策定〜運用	調査	策定	運用	運用	評価・見直し			
	広報紙「水先案内」 による広報	年間4回発行	年4回発行	年4回発行	年4回発行	年4回発行	年4回発行			





持続

事業・取組名	5-1-② 効果的	で分かりやすい広幸	服の実施							
目指す方向性	安全	強靭	持続	0	健全					
事業の目的	する様々な情報を分かり	」〜広報活動の考え方〜に やすく発信していきます。 足度のさらなる向上を目指	これらを通じて							
取組内容	・ 小学4年生を対象と・ 社会科授業の副読本〇 お客さま参加型・(・ お客さまとのコミュや水つくり体験など〇 SNSによる情報発	 次世代を担う子どもたちを対象とした広報活動の実施 小学4年生を対象とした浄水場見学、水道出張授業を実施します。 社会科授業の副読本として作成しているマンガを活用した子ども向けパンフレットの作成・配布を行います。 お客さま参加型・体験型の広報活動の実施 お客さまとのコミュニケーションを通じて、楽しみながら学ぶことができる機会の創出として、ウォーターバー(きき水)や水つくり体験などを実施します。 SNSによる情報発信 SNSを利用している若年層を中心に水道に興味・関心を持ってもらうため、SNSによる情報発信を積極的に進めていきます。 								
					前近	期計画期間(5	年)			
	事業・取組み項目	計画期間の目標設定(評価指標)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
計画期間の 年次計画	次世代を担う子どもたち を対象とした広報の実施	出張授業の実		出張授業実施	出張授業実施	出張授業実施	出張授業実施	出張授業実施		
	お客さま参加型・体験型 の広報活動の実施	イベントへの{	出展	イベント出展	イベント出展	イベント出展	イベント出展	イベント出展		





持続

事業・取組名	5-2	お客さま	の意見・	要望の把握	至					
目指す方向性	安全		強靭		持続	0	健全			
事業の目的				る「すべてのお 屋し、今後の水					道局に対するる	お客さまの
取組内容	お客さまるおおすさまが道モニ・研修会や	はまアンケート調査の実施 さまアンケート調査を継続的に実施し、水道局が実施する事業や広報活動の効果を測るとともに、お客さまの水道事業 する意見・要望を的確にとらえ、事業運営の基礎資料とします。 さまアンケートは、広報イベントでも実施していきます。 第七二夕一制度の運用 モニター制度を継続実施します。 会や水道施設見学会を通じて水道事業に関する知識・理解を深めていただいたうえで、お客さまの視点から意見や要望 ただきます。いただいた意見をもとに、今後の水道事業や効果的な広報のあり方について考えていきます。								
							前	期計画期間(5:	年)	
	事業・取	組み項目	計画期間	の目標設定(評価	5指標)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画期間の 年次計画		ンケートの 施	アンケート訴 アンケートの	間査項目や調査)実施	方法の検討	調査・検討 実施		実施		実施
	水道モニタ	一制度運用	水道モニモニター	ター制度の調査 の実施	查•検討	調査・検討	実施	実施	実施	実施





持続

事業・取組名	5-3	分かりや	すい経営	情報の開	示					
目指す方向性	安全		強靭		持続	0	健全			
事業の目的				旦のあり方や約 上を図ります。		に対する取り	組みなどにこ	かいて、分かり)やすくお客る	さまにお知
取組内容	・お客さま	料金の仕組みやコスト情報の提供、水道事業の経営効率化に関する取り組み情報の提供 お客さまの関心の高い、水道事業の経営情報や水道料金などに関する情報を、広報紙やホームページなどを通じて積極的に 提供していきます。								
							前	期計画期間(5	年)	
	事業・取	組み項目	計画期間	の目標設定(評価	面指標)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画期間の 年次計画	料金の仕組			目みやコスト情 ページおよびか		2回/年 以上	2回/年 以上	2回/年 以上	2回/年 以上	2回/年 以上
	経営効率(取り組み情			- 関する取り糺 も(ホームペー 引載)		2回/年 以上	2回/年 以上	2回/年 以上	2回/年 以上	2回/年 以上





持続

施策6 技術・知識を有する人材の確保と育成

事業・取組名	6-1-1	人材の	確保と育品	龙、 専門性	もの強化					
目指す方向性	安全		強靭		持続	0	健全			
事業の目的	ど、これら	はいずれも高	高度な知識と総	圣験が求めら	れます。	備計画の策定確保と育成が			里および現場	対応力な
取組内容	・技術系新 ・新規採用 〇 新潟市 ・水道局職	規採用職員の 期職員のジョフ 水道局人材育 場として目指 修の実施)独自採用方式 ブローテーショ が成方針の作 ますべき職員値	成 象を定めると	す。 従って教育配 ともに、人材	転を行います 育成の取り組 、研修計画を	み方や推進体			
							前	期計画期間(5	年)	
	事業・取	組み項目	計画期間	の目標設定(評	価指標)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画期間の 年次計画	技術系新規独自採用、			受講者アンケ						
	 新潟市水道 方針 <i>0</i>		理	解度」「習熟	度」	育成方針作	成	方針の適宜	 見直し 	







持続

施策6 技術・知識を有する人材の確保と育成

事業•取組名	6-1-② 人材	の確保と育品	龙、 専門性	の強化						
目指す方向性	安全	強靭		持続	0	健全				
事業の目的	水道事業は専門性か ど、これらはいずれ 事業の持続のために	も高度な知識と終	経験が求められ	います 。				里および現場	対応力な	
取組内容	技術系新規採用職 ・新規採用職員のシの新潟市水道局人・水道局職員として〇 各種研修の実施	 術系新規採用職員の独自採用、教育配転の実施 所系新規採用職員の独自採用方式を継続します。 規採用職員のジョブローテーションの指針に従って教育配転を行います。 温市水道局人材育成方針の作成 道局職員として目指すべき職員像を定めるとともに、人材育成の取り組み方や推進体制を構築します。 種研修の実施 場市水道局職員研修基本計画に基づく研修を確実に実施し、研修計画を適宜、見直しながら充実を図ります。 								
						前	期計画期間(5	年)		
	事業・取組み項目	計画期間	の目標設定(評価	五指標) 	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
計画期間の 年次計画	各種研修の実施	職員研修	受講者アンケー	ートでの	研修計画に	基づく継続実	施・見直し			
	水道研修センターの過		解度」「習熟原	芟」						







持続

施策6 技術・知識を有する人材の確保と育成

事業 • 取組名	6-2	近隣事	業体職員	も含めた技	支術力向.	Ł						
目指す方向性	安全		強靭		持続	0	健全					
事業の目的	ど、これら 者に必要な 加えて、県	はいずれも高 技術力の向よ 内最大の水道	§度な知識と終 ∴を図ります。 ∮事業者として	圣験が求められ	れます。日常 事業全体の技	備計画の策定 業務はもとよ 術力向上を図	り、各種研修	の充実を図る	ることにより、	水道技術		
取組内容	新潟市水〇 県内他・本市水道	各種研修の実施 新潟市水道局職員研修基本計画に基づく研修を確実に実施し、研修計画を適宜、見直しながら充実を図ります。 県内他事業体職員も受講可能な内部研修メニューの拡大 本市水道局職員向けに実施している内部研修の一部を、県内他事業体職員にも開放し、より一層の技術力向上に資する取り組みを図ります。										
							前	期計画期間(5:	年)			
	事業・取	組み項目	計画期間	の目標設定(評	価指標)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
計画期間の	水道専門別	研修および										
年次計画		管接合研修への県 道事業体の受け入れ 一 実体職員の受け入 能な研修メニュー 討										







持続

施策7 環境に配慮した事業運営

事業•取組名	7-1	脱炭素	化への取り	組みの推	進						
目指す方向性	安全		強靭		持続	0	健全				
事業の目的	水道局とし	ノて環境負荷 <i>の</i>)少ない水作り)を推進する <i>†</i>	こめ、環境負	荷低減に向け	た取り組みを	推進している	きます。		
取組内容	• 遊休資産	能エネルギー Eへの太陽光剤 告 書の作成・	発電設備の導力 かいまた かいまた かいまい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい	用 入検討及び実施	施。						
							前	期計画期間(5	年)		
	事業・取	組み項目	計画期間	の目標設定(評	価指標)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
計画期間の 年次計画		の太陽光発電 遊休資産への太陽光発電設備の 検討及び実施 導入検討及び実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施 まん									
		環境報告書の 作成、公表 実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施 ま ま で ま で ま で ま で ま で ま で ま で ま で ま で									









持続

施策7 環境に配慮した事業運営

事業•取組名	7-2	浄水発	生土有効	利用の促	進					
目指す方向性	安全		強靭		持続	0	健全			
事業の目的	浄水処理で	発生する浄水	《発生土の定常	営的な有効利用	用を図ります。	o				
取組内容	循環型対 有価物と	争水発生土の有効利用 香環型社会実現の一環として、全量有効利用できるよう取り組みます。 盲価物としてのPR推進 盲償売却の促進								
							前	期計画期間(5	年)	
	事業・取	組み項目	計画期間	の目標設定(評値	価指標)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画期間の 年次計画	净水発	浄水発生土の有効利用率 100% 100% 100% 100% 100% 100% 100% 100								
	有効利用促進 有価物としてのPR推進 PR推進 PR推進 PR推進 PR推進 PR推進 PR推進 PR推進									PR推進









持続

施策7 環境に配慮した事業運営

事業•取組名	7-3	建設副	産物の再	利用促進								
目指す方向性	安全		強靭		持続	0	健全					
事業の目的	建設副産物	の再利用によ	こり、CO2排	出量の削減や	省エネルギー	-化を図り、ヨ	環境保全への	社会的責任を	果たします。			
取組内容	• 建設リサ	建設発生土の有効利用促進、リサイクル率向上方策の検討 建設リサイクル法及び資源有効利用促進法に基づき、アスファルト廃材およびコンクリート廃材を再生プラントにて再資源 化します。また、建設発生土については搬出先の適正を確保するための方策を講じ、再生資源として有効利用の促進に努め ます。										
							前	期計画期間(5	年)			
計画期間の	事業・取 	組み項目	計画期間	の目標設定(評	価指標) 	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
年次計画	建設発 有効利		建設副	産物のリサイ	クル率	95%	95%	95%	95%	95%		









・前期実施計画(事業・取組内容と目標設定)

建全

後世に健全な水道を引き継ぐための経営基盤強化

限られた経営資源を最大限に生かし、健全な水道事業運営を後世に引き継ぎます。

	施策		事業・取り組み
		1	更新需要の増大に対応する適正な投資と 効率的な施工手法の検討
		2	遊休資産の有効活用
施策8	経営基盤の強化	3	後世に健全な水道を引き継ぐための 料金のあり方検討
		4	業務改善の継続的実施
		5	機能的・効率的な組織体制の構築
		6	情報処理の高度化・自動化による 業務能率の向上

建全 抗

事業・取組名	8-1	更新需	要の増大	に対応する適正	は投資とダ	办率	的な施工	手法の核	食討		
目指す方向性	安全		強靭	持続			健全	0			
事業の目的				いが見込まれる中、水 ム、着実な更新投資を				だめに、中野	長期的な視点(こ立って、	
取組内容	水道施設 します。〇 水道施 ・アセット	施設整備計画の策定水道施設の効率的な更新・整備を進めるため、新潟市水道施設整備長期構想2020を踏まえ、具体的な施設整備計画を策定します。水道施設台帳の整備アセットマネジメントの基礎となる必要情報の効率的な整備と、蓄積した情報の効果的な利用を目的として、施設保全情報等を一元管理できる水道施設台帳の整備について検討します。									
							前	期計画期間(5	年)		
	事業・取	組み項目	計画期間	の目標設定(評価指標)	令和7年	度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
計画期間の 年次計画	施設整備記	十画の策定	施設	整備計画等の策定							
	水道施設台 検		水道旅	西設台帳整備の検討					Г		







健全

事業•取組名	8-2	遊休資	産の有効	活用							
目指す方向性	安全		強靭		持続		健全	0			
事業の目的	施設統廃合	計画により廃	発止となった》	争配水場等の過	遊休資産を有	効活用するこ	とにより、則	対 基盤の強付	比を図ります。		
取組内容		施設有効活用に向けた情報収集活動や調査・研究 遊休資産の有効活用について、情報収集活動や調査・研究を行います。									
							前	期計画期間(5	年)		
計画期間の	事業・取 	組み項目	計画期間	の目標設定(評	価指標)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
年次計画	施設有効活成 情報収集活動研究		有効	活用の調査・	研究	実施	実施	実施	実施	実施	







___2.事業計画

健 全

事業・取組名	8-3	後世に	建全な水流	道を引き糾	迷ぐための	料金のあ	り方検討				
目指す方向性	安全		強靭		持続		健全	0			
事業の目的		対政収支の状況 をの検討を行い		受来にわたり	安全な水の安	定供給の持続	が可能となる	るよう、維持管	管理・更新の8	寺代に即し	
取組内容	・今後のか について・(公社)	系の調査・研究 にではいるととでは、 ではいまでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	き朽施設の更新 こもに、適正7 会の「水道料3	新時期等に基 な料金制度に	づく事業の中 よる見直し案	長期的な収支 の検討を行い	見通しを立て はます。		の必要性や時期	期、水準等	
							前:	期計画期間(5	年)		
計画期間の	事業・取	組み項目	計画期間の目標設定(評価指標) 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度								
年次計画		よる料金改定 時期、水準の の実施 実施 まん									







___2.事業計画

健全 施策8 経営基盤の強化

事業・取組名	8-4	業務改	善の継続	的実施							
目指す方向性	安全		強靭		持続		健全	0			
事業の目的				質の向上を図る 削減につなげる		効率的な業務	執行につなけ	ずます。			
取組内容		業務改善の継続的な実施 業務改善を継続的に実施することにより、生産性の向上とコスト削減を図ります。									
							前	期計画期間(5	年)		
計画期間の	事業・取	は組み項目	計画期間	の目標設定(評価	西指標)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
年次計画	業務改善の約	継続的な実施	的な実施 業務改善を毎年度実施する 実施 実施 実施 実施								







健全

事業・取組名	8-5	機能的	・効率的な	紀織体制	の構築							
目指す方向性	安全		強靭		持続		健全	0				
事業の目的	くの課題に	直面している		施設の更新課 ご課題に的確に								
取組内容	・業務量 <i>の</i> とともに	り 機能的・効率的な組織体制の構築 業務量の増減及び目標達成度等を考慮した小規模な組織の見直しを適宜実施し、意思決定から実行までの速度を向上させる とともに、新・マスタープランに掲げた目標を達成するため、経営資源(人材)を最大限に活用できる最適な組織形態の調 査・検討を行います。										
							前	期計画期間(5	年)			
	事業・取	組み項目	計画期間	の目標設定(評価	西指標)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
計画期間の 年次計画	√₩ ◊± ΔΕ 7= √ Ε	最適な組織形態の調査・検討調査・検討										
	がをからいくが出	売的な組織の見直し 小規模な組織の見直し 見直し										







___2.事業計画

健全 施策8 経営基盤の強化

事業・取組名	8-6-1	情報処	理の高度	化·自動化	とによる業	務能率の	向上					
目指す方向性	安全		強靭		持続		健全	0				
事業の目的			三迅速で精緻な 回上を図ります		导とその処理	、また、分散	して保管され	ころデータを-	一元化し統一的	りに管理す		
取組内容				た機能評価及 利活用につい			-画期間内の-	-部導入を目打	旨します。			
							前	期計画期間(5	年)			
計画期間の	事業・取	組み項目	計画期間	の目標設定(評	価指標)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
年次計画	機能評価、	スマートメーターの 機能評価、効果検証 及び一部導入 スマートメーターの機能評価、 効果検証及び一部導入 機能評価 機能評価 効果検証 効果検証 効果検証 効果検証										







建全 施策8 経営基盤の強化

事業•取組名	8-6-2 情報処	1理の高度化	比·自動化	による業	務能率の	向上					
目指す方向性	安全	強靭		持続		健全	0				
事業の目的	デジタル技術を活用し ることで、業務能率の			引とその処理	!、また、分散	!して保管さ∤	lるデータを -	-元化し統一的	的に管理す		
取組内容	〇デジタル技術を活息・施設・設備情報のします。・保全業務におけるデ・浄配水施設管理シスタ	元管理による健 ジタル技術を活	全度評価に基 用した業務效	づいた整備	計画を効率的	マネジメント	の精度向上を				
						前	期計画期間(5	年)			
	事業・取組み項目	計画期間の	D目標設定(評価	話標)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
計画期間の		净配水施設	设管理システ <i>ム</i>	1の導入	調査・検討	調查•検討	調查·検討	実施			
年次計画	デジタル技術を活用した 浄配水施設の効率的資産 管理の推進	P配水施設の効率的資産 ミクロマネジメント精度向上検証 検証 検証									
			管理システム活 受整備計画策定			後期実施	苗計画期間に急	策定予定			







財政収支計画

___3.財政収支計画

① 水需要予測		実 績	見 込	前期計画値					
	(単位:m3)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
有収水量		90,140	88,674	87,771	86,822	86,126	84,976	84,078	

② 収益的収支							実 績	見 込	前期計画値						
(単位:億円/税抜)						急円/税抜)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
収	八						156.7	164.7	191.9	190.4	190.2	188.1	187.0		
	給	7	火	収		益	133.0	138.1	169.1	167.8	166.8	165.2	164.0		
	他	会	計	負	担	金	1.4	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2		
	加		ス			金	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7		
	そ	の	他	の	収	益	20.6	23.7	19.9	19.7	20.5	19.9	20.1		
支	出						151.8	166.1	171.2	174.4	171.6	175.7	178.7		
	人		作	F		費	22.8	22.8	22.0	22.8	21.9	23.4	22.3		
	受		力	<		費	4.3	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2		
	修		綿	善		費	15.1	19.4	25.0	28.1	23.6	17.2	17.7		
	委		計	E		料	22.2	22.9	25.1	23.8	24.1	24.2	25.3		
	減	価	償	Í.	却	費	61.1	62.1	67.0	67.2	69.3	71.5	73.9		
	企	業	侵	Ę.	利	息	5.6	5.7	6.2	6.3	6.8	7.4	8.0		
	そ	の	他	の	費	用	20.8	29.0	21.8	21.9	21.7	27.7	27.3		
収	支	(純	損益))			5.0	▲ 1.4	20.7	16.0	18.6	12.4	8.3		

3.財政収支計画

・収益的収支の積算

- 1 給水収益 令和7年度以降における総有収水量予測値を基準に算出しています。
- 2 他会計負担金 公営企業の繰出基準をもとに算定しています。
- 3 加 入 金 新規の水道加入者数等を実績データ等により推測し、算定しています。
- 4 その他の収益 上記1~3以外の収入項目の積み上げによります。
- 5 人 件 費 令和5年度の給与水準を基に算定しています。
- 6 受 水 費 用水供給事業および隣接事業体からの受水量により算定しています。
- 7 修 繕 費 浄配水施設および配水管等の維持補修費の積み上げによります。
- 8 委 託 料 施設の管理運営および電算システム等委託費の積み上げによります。
- 9 減価償却費等 既存資産に計画期間内における新規取得資産を加えて算定しています。
- 10 企業債利息 既借入分の利息額に新規借入に係る利息額を加えて試算しています。

___3.財政収支計画

③ 資本的収支	実 績	見 込	前期計画値					
(単位:億円/税抜)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
収入	59.1	81.8	47.7	61.0	59.0	59.5	48.6	
企業債	47.4	59.6	36.0	52.6	50.6	52.9	42.6	
国 庫 補助 金	3.7	2.1	5.5	5.4	5.4	3.6	3.1	
工事負担金・出資金等	8.0	20.1	6.1	3.0	3.0	3.0	3.0	
支 出	134.6	157.5	111.2	147.8	142.3	149.6	129.6	
企業債償還金	34.9	34.1	34.0	35.4	34.2	36.7	34.7	
净配水場施設整備費	28.1	32.8	5.3	44.4	39.6	39.7	21.4	
管 路 整 備 費	68.1	86.1	67.2	63.6	63.6	68.8	68.8	
水道メーター購入費等	3.5	4.6	4.7	4.5	4.9	4.5	4.7	
収 支 (資本的収支不足額)	▲ 75.6	▲ 75.7	▲ 63.5	▲ 86.8	▲ 83.3	▲ 90.1	▲ 81.0	

4 財源および企業債 (単位:億円/税抜)								実 績	見 込	前期計画値					
						億円/税	抜)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
資本	資本的収支不足額に対する当年度補填可能額						額	57.5	51.0	79.0	74.9	80.0	74.8	73.9	
当	年	度	末	資	金	残	高	50.2	25.6	41.0	29.1	25.8	10.5	3.4	
企		業	信	Ę	残		高	504.5	530.1	532.0	549.3	565.7	581.9	589.8	

3.財政収支計画

・資本的収支の積算

- 1 企 業 債 建設改良費の45%を基本としています。多額の設備投資に対応するため企業債充当 率は高めに設定しております。
- 2 国 庫 補 助 金 配水管更新に係る補助金の積み上げによります。
- 3 工事負担金・出資金等 他事業体からの依頼による配水管移設工事に係る負担金を、実績データ等をもとに 算定しています。出資金については公営企業の繰出基準をもとに算定しています。
- 4 企業債 還金 元金償還予定額の積み上げによります。
- 5 浄配水場施設整備費 投資計画に基づく事業費の積み上げによります。
- 6 管 路 整 備 費 投資計画に基づく事業費の積み上げによります。
- 7 水道メーター購入費等 水道メーター、維持管理用機材および水質検査機器購入費等の積み上げによります。

3.財政収支計画

(単位:億円/税抜)

純損益



資本的収支不足額



資金残高



企業債残高



新潟市水道事業経営計画 ~マスタープラン2034~ 前期実施計画 (令和7年度~令和11年度)

編集·発行 新潟市水道局 総務部 経営管理課 〒951-8560 新潟市中央区関屋下川原町1丁目3番地3

TEL 0120-411-002 025-266-9311